令和６年９月

中札内村議会定例会会議録

令和６年９月１２日（木曜日）

◎出席議員（８名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水　隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（０名）

◎地方自治法第１２１条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村　誠君		

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	中道真也君
住民課長	山崎副村長兼務	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	川尻年和君
総務課参事	山澤康宏君	総務課主幹	瀧上邦俊君
総務課課長補佐	下浦　強君	総務課課長補佐	永井亮平君
住民課課長補佐	山本一美君	住民課課長補佐	平山直人君
福祉課課長補佐	澤田有希君	福祉課課長補佐	長井千鶴君
福祉課保育園長	田中直紀君	産業課課長補佐	安田紀章君
産業課課長補佐	竹村幸二君	施設課課長補佐	北村公明君
施設課課長補佐	三上謙二君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	渡辺大輔君	教育次長補佐	氏家佑介君
指導参事	伊藤啓展君		

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事 務 局 長　野 原 誠 司 君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　平 澤 　 悟 君　書 　 記　植 松 菜々美 君

◎議事日程

日 程 第 １	認定第１号	令和５年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 ２	認定第２号	令和５年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 ３	認定第３号	令和５年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 ４	認定第４号	令和５年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 ５	認定第５号	令和５年度中札内村簡易水道事業会計決算認定について
日 程 第 ６	認定第６号	令和５年度中札内村公共下水道事業会計決算認定について

開会　午前１０時００分

◎開会宣告

○議長（中井康雄君）　ただいまの出席議員数は７人です。
木村議員については、質疑の間は参加できませんので、討論、表決での参加をお願いいたします。
それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから令和６年９月中札内村議会定例会を再開いたします。
ただちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第１　認定第１号　令和５年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
◎日程第２　認定第２号　令和５年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
◎日程第３　認定第３号　令和５年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
◎日程第４　認定第４号　令和５年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
◎日程第５　認定第５号　令和５年度中札内村簡易水道事業会計決算認定について
◎日程第６　認定第６号　令和５年度中札内村公共下水道事業会計決算認定について

○議長（中井康雄君）　日程第１、認定第１号から、日程第６、認定第６号までの令和５年度中札内村各会計決算認定についての６件を一括して議題にいたします。
審議を再開いたします。
それでは、昨日に引き続き、３款民生費、４款衛生費、５款労働費についての質疑を受けます。
１０２ページから１５１ページまでです。
質疑はありませんか。
１番船田議員。
○１番（船田幸一君）　実は１３５ページの点で、保健センターの窓ガラスの修繕工事２７３万９，０００円とございます。
これについて、施設については、保険入っていらっしゃると思いますけども、これについて保険対応をされていたのか。それとも、これが村の手出しの金額なのか。
そのことについてお尋ねをしたいと。
それからもう１点は、１５１ページ、墓地管理費１４３万３，０００円余りということで、決算になってございますけども、一昨年、さらにはその前年という中で、墓地の墓じまいといいましょうか、今の言葉でですね。
かなり墓地が更地になってきている。
そういう状況がありますので、これらについての対応等含めて、現状はどうなっているのか。そして、今後どうされるのか。
墓地の利用促進について、どのように今後村は対応していくのか。
その点についてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

〇議長（中井康雄君）　澤田福祉課課長補佐。

〇福祉課課長補佐（澤田有希君）　まず１点目の保健センターの窓ガラス修繕工事についてですけれども、今回、保険対応はせずに、村単費で修繕をしております。

〇議長（中井康雄君）　平山住民課課長補佐。

〇住民課課長補佐（平山直人君）　墓地の関係でございますが、今、新しい区画で２６区画空いてございます。

令和５年度に墓じまいといいますか、墓地の返還があった人数は８人いらっしゃいました。

今後どうするかということでございますが、今の現状を維持しながら、状況に応じて、墓地の新しく使用したいという方がいらっしゃいましたら、そういうのにも合わせて、現状を見ながら検討していきたいなというふうに考えています。

〇議長（中井康雄君）　１番船田議員。

〇１番（船田幸一君）　まず１点目の保健センターの窓ガラスについて、単費というお話がございましたけれども、自動車も自動車保険入っています。

建物については火災保険が入っていると。

そこで、やはり今の保険制度では、ありとあらゆるものがほぼ、地震も含めて、火災保険の中で賄われる状況があります。

そういった中で、単独で単費で計上されるのが正しいのかどうかよく私はわかりませんけども、ただやっぱり、基本的に保険を使ってやっていくのが、一番今の世の中の流れに沿った形ではないのかなと思います。

そういう検討はどういうふうにされたのか、まずお伺いをしたいと思います。

〇議長（中井康雄君）　高桑福祉課長。

〇福祉課長（高桑佐登美君）　このたびの保健センターの窓ガラスは、建設当初から使用していたもので、経年劣化というふうなことでの対応になります。

建物等は、普通の個人の住宅ですとか保険とかいろいろあるかと思いますけれども、基本的には、かなり長期間ということで、劣化によるものですので、保険対応ということにはならないのかなというふうに思います。

〇議長（中井康雄君）　１番船田議員。

〇１番（船田幸一君）　いろいろな情勢も勘案して、内部検討された上で、今、課長の答弁があったように処理されたというふうに理解させていただきます。

もう１点は、墓の関係ですけども、やはりかなり目につく状況になってきています。

今、補佐からもお話ありましたけども、やはり住民からの問い合わせとして、墓地の状況について、そうたくさんあるというふうには思いませんけども、以前、私どもの認識では、墓地が足りないということで、私議員の前の話ですけどもね。

かなり皆さま議論をされていました。

そして、墓地を新たに造成するのか、それともどうするのかという議論をされていたことを記憶しています。

そんなことから考えていきますと、時代はかなり変わってしまったのかなと思いますが、しかし、やはり住民の要望として、墓じまいをしたいという要望と、それからお墓が必要だという、その需給のバランスですよね。

その辺については、どのようなお考えお持ちですか。

〇議長（中井康雄君）　平山住民課課長補佐。

〇住民課課長補佐（平山直人君）　墓地の関係ですが、需給のバランスというふうにおっし

ゃられたかなと思いますが、私が担当して、墓地を新しく使用したいという方はいらっしゃいませんでした。
２年間いらっしゃいません。
ですので、なかなか墓地の利用する方が減っているのかなというふうに考えております。
もちろん納骨堂に移したいという方で、墓地を引き下げされた方が、先ほど申し上げたように８人いますので、そういった状況でございますので、今の、先ほど言いました２６区画で当面は足りるのかなというふうには考えているところでございます。
〇議長（中井康雄君）　ほかに質疑はございますか。
５番福原議員。
〇５番（福原一斉君）　私の方から質問させていただきたいと思います。
ページとしては１３３ページ、有害鳥獣対策費の中の備品購入費ということで、６５万９，０００円ほどの決算となっております。
シカソニック、それからセンサーカメラですか、そういったものを購入したということでの金額だと思いますけれども、今現在、シカソニックに関して、何台ほどの所有があるのかということをお伺いしたいのと、そのシカソニックの稼働状況ですね。
使いたいという方がすぐ使えるような状況になっているのかということをお伺いしたいと思います。
それから、当然、十分検証はされているかと思いますが、このシカソニックの効果がどの程度あるのか。
詳しい数字を求めることはなかなか難しいかと思いますけれども、印象でもかまいませんので、その辺のことをお答えいただければと思います。
〇議長（中井康雄君）　平山住民課課長補佐。
〇住民課課長補佐（平山直人君）　備品の関係でございます。
シカソニック、今現在４台購入して村で所有しております。
使いたい人がすぐに使えるのかということでご質問あったかと思うのですが、今現在、実証実験という形で、２人の農家さんの方にお貸ししております。
村も検証して、本当に良い物なのかというものを、効果があるものなのかというのを検証している最中でして、効果につきましては、先ほど、２農家に貸していますので、効果も聞き取りを行いながら実施していますが、１つの農家さんでは、電牧柵を併用してシカソニックを設置している方については、かなり効果があるというふうな話がありました。
もう１人の人は電牧柵がない状況で、シカソニックだけを設置しているという方については、ある程度の効果はあるのですが、やはり被害はあると。
電牧柵も同じなのですが、被害はあるのですが効果はあるというふうに聞いています。
ただ、電牧柵と一緒に併用した方が効果は大きいというふうに感じております。
ちょっと被害面積ですとかそういったのは、ちょっと数字的には、福原議員おっしゃったとおり、ちょっと出すことは難しいのかなと思いますが、そういったことで聞き取りを行っている状況です。
〇議長（中井康雄君）　５番福原議員。
〇５番（福原一斉君）　ありがとうございます。
今現在４台が稼働をして、実証実験中であるというお答えだったかと思います。
何とか、このシカソニックなどを利用して、この有害鳥獣の被害を食い止めたいというのが私の思いでございますし、近年、特に道路などを走っていても、シカを見かけることが多々あります。

また、今年ですが、春先などは本当に農家の方々から悲鳴が聞こえるほどシカが出ているというような状況もございますし、出るところには重点的にシカが出るというような状況もありますので、早く検証をして効果を確認した上で、必要とされる方々のところに設置ができるような体制を１日も早くつくっていただきたいということでの質問でございました。

○議長（中井康雄君）　６番戸水議員。

○６番（戸水隆君）　ページ、１４９ページの火葬場管理費の中の修繕料２５９万３，４７０円のところなのですが、これは焼炉のセラミックを張り替えたということだと思うのですが、これは定期的に何年かに一遍、そういった張替えを行うものだったのか。

それとも、保守点検等で、これだめだぞという指摘をされて見つかったのか。それでこういった修繕を行ったのか、それをお聞きします。

○議長（中井康雄君）　平山住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（平山直人君）　火葬場の修繕でございますが、火葬炉の修繕ということで、セラミックの修繕でございますが、その前の年に点検をして、毎年点検行っていまして、点検によって、ここが修繕必要ですよということで修繕しております。

○議長（中井康雄君）　６番戸水議員。

○６番（戸水隆君）　わかりました。

これ、実際使用中に不具合が起きると大変なことになりますからね。

定期的に修繕していくべきなのかなと思うのですが、気付いたから、ここ指摘されたから直しましょうというのでは、そういうことであるともしかしたら使用中にそういったトラブル起きる可能性もあるような気もするので、その辺も気を付けていただきたいなと思います。

○議長（中井康雄君）　ほかに質疑はございますか。

２番北嶋議員。

○２番（北嶋信昭君）　それでは、有害鳥獣対策について伺いたいと思います。

今、社会問題になっている有害鳥獣というのは、いろいろ問題あると思うのですけども、中札内村においてのハンターがどういう状況になっているのか。

どこの市町村でもそうですけども、老齢化によって段々ハンターが減ってくると、そういう話をよく聞きます。

それで、ハンターというのが今どのぐらいおって、年齢もちょっと聞きたいのですけども。

あと、大体でいいですけど。

とりあえず、そこ、お願いします。

○議長（中井康雄君）　平山住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（平山直人君）　まず、ハンターの数でございますが、今、第１種免許といいまして、猟銃ですね。

銃を持っている方、第１種免許ってあるのですが、鉄砲を撃てる方が１７人、罠を持っている人が１９人でございます。

年齢でございますが、去年調べた年齢なのですが、平均すると５８．７歳ということで、一番上が７５歳、去年の時点です。一番下が２６歳でございます。

ただ、今年に入って、５名会員が増えております。

猟友会の会員が増えております。

そちらの中で、大体３０代が２人、２０代が１人、４０代が１人、あと６０代が１人が新しく加盟しております。

○議長（中井康雄君）　２番北嶋議員。

〇２番（北嶋信昭君）　なかなか今、有害鳥獣の問題が日本全国で起きておりますけども、中札内もクマが頻繁に出没していると。

それもありますけども、とりあえず今言いたいのは、シカの問題ですね。

シカが今、中札内でどんどん、どんどん出てきて、更別の更南地区もものすごく出ていると。

どこかその辺が中札内との並びの中にいろんな経過があるのではないかと思うのですよ。

それで、毎年同じこと言うのですけども、今、シカソニックの話もありましたけども、シカソニックというのは、とりあえず今だけなのですよね。

このシカが逃げていったらまたどこか行くわけですよ。

こういうものがどういうふうにしていったらいいのかというのを、これいろいろ問題があると思うのですけども。

前にも言いましたけども、中札内だけではなかなかできないのですよね、これ。

更別、それから大樹、いろんなところと連携しながらやっていかないとなかなかできない。

それと、夏においてはライフルは多分平地では撃てないはずなのですよね。

今、ハーフライフル、今、問題になっていたのですけども、ハーフライフルであれば、少しは何とか役に立つのではないかと思っているのですけども、いずれにしてもシカというのは毎年増えてくるのですよね、同じところに。

ここで撃てないからシカソニックを使ったりすることも大事かもしれないけども、このシカをどうやって減らすかということを考えていかなかったら。

これも中札内だけではできないから広域連携でやってほしいなっていう問題あるのですよ。

前にも話しましたけども、日高山脈から来るシカと、それから大樹生花方面から来るシカと２種類がいるとよく聞いております。

その中において、やっぱり、冬なんとかそこを突き止めて、ハンターで捕ってもらわないと、減ることはないのですよね。

冬、中札内で二百何十頭捕っていますけども、我々にしたらすごい数だなと思いながら、平地に出てくるシカは毎年増えてきているのですよ。

そんな中において、シカ対策として、毎年同じことを言うことでなくて、今、これから中札内だけでなくて、広域として、冬どうするかという対策を考えていただきたいなと。

それには、中札内だけではできないのですよね。

そんなことで、もうシカ対策、シカの被害というのはものすごく、今、中札内であります。

過去に二千数百万円あったというけど、今現在の中において、いかがなものですかね。

それと、シカの被害の中においての作物の被害というのは、大体でいいですけど、わかれば教えていただきたいと思います。

〇議長（中井康雄君）　平山住民課課長補佐。

〇住民課課長補佐（平山直人君）　まず、有害鳥獣による被害額の関係でございますが、令和４年度の被害額を押さえておりますので、そちらの方を報告させていただきたいと思います。

先ほど、北嶋議員が２，０００万円程度というふうな話をされていましたが、令和４年度につきましては、村で試算した中では１，８００万円程度の被害額というふうに押さえてございます。

まず、鳥獣名と作物名、あと、面積、あと、被害額を報告させていただきます。

それぞれ、カラスがてん菜の被害ということで、０．４２ヘクタール、３０万円程度、ド

バト、大豆０．０５ヘクタール、２万円程度、エゾシカ、てん菜９．３ヘクタール、７００万円程度、エゾシカ、馬鈴しょ９．２ヘクタール、１，０００万円ほど、ヒグマ、てん菜０．２ヘクタール、１５万円ほど、ヒグマ、デントコーン０．７ヘクタール、５万円ほどでございます。

○議長（中井康雄君）　２番北嶋議員。

○２番（北嶋信昭君）　千何百万円ですか、被害、ちょっと聞こえなかったのですけども。

毎年２，０００万円前後の中の被害があるわけですよね。

シカソニックも大事だし、いろんなものも大事だと思うのですけども、やっぱりシカを仕留めなくては減らないのですよね。

この辺の対策を、いろいろ考えてはいると思うのですけども、被害額が過去に聞いたら二千何百万円かをみると、ちょっと減っているような、それは年によって違うと思うのですけども。

これやっぱり真剣に考えていかなかったら、例えば１，８００万円、１，７００万円でも、戸数にしたらそんなにないわけですよね。

そうすると１戸の戸数の被害額というのは、かなりの被害になるわけですよ。

これをこのまま、毎年同じ人が同じように被害を受けているというのは間違いないわけですよ。

その中において、やっぱり、どうやって減らすのか。

桜六花みたいにクマが定期的に同じところに来るというのであれば、ソニックも効くのですよ。

ところがシカは、逃げていったらまた隣の畑行くのですよね。

そんなことで、何とかシカの対策の中において、やっぱりシカをどうやって減らすかという対策を考えていただかないと、毎年同じことを言って同じ答弁で終わってしまうような気がするのですけども、もう一つ踏み込んで、何か対策を考えるということはあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君）　平山住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（平山直人君）　鳥獣をどうやって減らすのかということでございますが、もちろん、北嶋議員がおっしゃられたとおり、駆除しなければ頭数は減らないということでございます。

銃によるものが一番効果的かなというふうには思ってはいるのですが、今のところですね。

今、農家さんでも、一部の農家では、積極的にくくり罠の講習会を村で開催しまして、今度、狩猟免許も取る予定ということでお聞きしております。

そういった方々が多くなればなるほど、罠仕掛けるところも増えますので、それも駆除の頭数増加につながるのかなというふうには考えているところでございます。

○議長（中井康雄君）　２番北嶋議員。

○２番（北嶋信昭君）　罠ぐらいしかないと思うのですよね。

今、猟銃が畑の中で撃つ話にはならないので。

いろいろ毎年こんなことばかり言っているのですけども、被害が減ってくるなら対策もあったと思うのですけども、被害が減らないのですよね。

今ちょっと減っているみたいですけども。

やはり、そのシカの冬どうするかという対策も考えていかなくてはいけないと思うので。

夏は今、多分、普通のライフルは１キロメートル以上弾が飛ぶので、多分、平地では撃て

ないと。
　そんな状況であります。
　一つ、やっぱり冬どうするのかという猟友会との話もしていただきたいし、聞くところによると、何か畜大と１回話をさせてもらえるような話もありますので、その辺の対策として、ちょっと伺いたいと思います。

〇議長（中井康雄君）　山崎副村長。

〇副村長（山崎恵司君）　冬場の有害鳥獣駆除なのですけれども、駆除の期間というのは、道からの許可が出ているのが３月から１０月まで。
　なぜかというと、それが猟期に入るのです。狩猟期間。
　それぞれのハンターさんが、これは村のハンターさんだけではない。他の地域から入ってくる方もいらっしゃいます。
　そういうふうに捕っても構わないというような時期になっていまして、通常ですと、昔だと３月も狩猟期だったのですけど、シカの数が減らないということで、３月も有害鳥獣駆除の期間に入れて拡大はしているのですけども、北海道も。
　そういったことで、なかなか有害鳥獣駆除として村が、道が許可出たもので対策を打つというのは、冬期間ちょっと厳しいものがあるかなっていうふうに思います。
　ただ、ハンターさんが独自で猟をすること自体は、猟期に入っていますので、そういったお話をハンターさんにも、猟友会のメンバーにもお話することはできるかなというふうに思います。
　やっぱり平地ですとやはりくくり罠が主体になるのかなと。
　止め刺し自体は銃を使うケースはあるのですけれど、ハーフライフルであろうとライフルであろうと散弾であろうと、平地で反対側に弾が止まる場所がない限りは撃てないということになっていますし、道路等公共の施設がそこに存在するところでは当然撃てないということになりますから、今、平山の方から話があったとおり、農村部において、農家さんにも、ぜひ、狩猟免許取っていただいて、罠の免許で捕っていただいて、そうすれば、村の方で罠をある程度個数用意してお貸しすることも当然可能になりますし、そういった行動を地道にやっていくしかないかなと。
　北海道に対しては、全道的にシカが増えているということは報道でも出ているとおりですので、その広域的に駆除をやる方法というのが考えられるのかどうかというところは、打診はかけてみたいというふうには思います。

〇議長（中井康雄君）　２番北嶋議員。

〇２番（北嶋信昭君）　毎年同じ質問で同じことの答弁ですけども、いずれにしても農家として、シカの対策を考えていただかないと。
　今、副村長言うように、くくり罠、かなり良い物だと思うのです。
　ところが、足寄だとか何とかという山奥は、シカの通る道があるわけですよ。
　中札内って意外とシカがどこに出るかわからないみたいな、同じ場所でもいろいろなところ歩くという、なかなか難しい問題もあるのですけども。
　いずれにしても、夏対策も必要かもしれないけども、冬をどうして、このシカはどこに住んでいるかということも確かめながら、広域でやっていかないと、中札内独自ではできないと思うのですよ。
　そういうことで、何とかシカ対策において、どうですか平山補佐、先ほど、畜大かどこかと話させてくれるって話していたですよね。
　このシカ対策において。

そういうことをちょっと聞きたかったのですけど。

○議長（中井康雄君）　尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君）　それでは、シカ対策といいますか、私の方から全体的に今、畜産大学と共同で取組んでいる概要について、ちょっと説明をさせていただきます。

昨年度から、産業課が事務局となりまして、地域の農業課題に対して、畜大と共同で解決する方法はないかということで、オープンイノベーション研究というのを昨年度からやっております。

その中でも、シカ対策、有害鳥獣対策というのは、議会の中でも地域の課題として挙がっているということを、村の方からも畜大の方に話をしています。

昨年度は別テーマで研究をしましたけども、今年度以降３年間の予定で共同研究する予定になっていますので、今後、そういった有害鳥獣対策についても、大学側に申し入れて、今後ちょっと共同研究の道、できないかということを今やっております。

今年度もこの後、様々なヒアリング、この後、地域とのヒアリングというのも予定しておりますので、その中で、議会議員さんとの、例えば意見交換、こういったものもできればなということを、今、畜大とはそういった調整もしていますので、今後、そういった取組みは進めていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君）　２番北嶋議員。

○２番（北嶋信昭君）　いろいろ対策組んでいただいているようですけども、とにかく話だけでなくて、実行に移りながら、何とかシカも、それからクマも、これから国立公園になると大変なことが起きてくるような気がするのですよね。

その中においても、いろいろ対策を練って、少しでも減るようにお願いをしたいと。

それからもう一つ、アライグマが今、罠少ないみたいですけど、それでも結構入っているようですね。

アライグマに対しても、今後、やっぱり大きな被害が出てくると思うので、やっぱりアライグマ対策の中においても、少し前向きに考えていただかなければいけないし、アライグマの罠ですか、今あまりないようですけども、何とかアライグマの罠も増やしていただきながら、有害鳥獣に対しての対策を、村独自でなくて広域で何とか考えてながらやっていただけるような形の中で進んでいっていただきたいと思いますけども。

また来年も同じ質問させないように、前向きで頑張っていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君）　平山住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（平山直人君）　アライグマの関係でございますが、今現在、１２基、罠ございます。

猟友会の方に貸していたりしておりますが、今現在余っているのも何基か、２基、３基ありますので、足りている状況ではあるのですが、今後、猟友会の方でも、罠使うことが多くなる可能性も高くなるかなと思いますので、そういった面については、猟友会とも協議しながら購入していきたいなというふうに考えています。

○議長（中井康雄君）　２番北嶋議員。

○２番（北嶋信昭君）　アライグマの罠ですか。

大分するのですかね、これ。

例えば、個人的に欲しいなということになった時に、どういうふうにあるのか。

例えば、うちにもちょっといるかもしれないから、ちょっと仕掛けてみたいって、村に言ったってないのなら俺買いたいわという人もいると思うのですよ。

そういう場合は、どういうふうになるのかね。

○議長（中井康雄君）　平山住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（平山直人君）　アライグマの罠なのですが、基本的にキツネの罠と同じ罠で捕っているわけなのですが、金額までは、今手元に資料がありませんのでお話できないのですが、個人で買って掛けるというのは、アライグマの場合、特定外来生物ですので、基本的には個人で掛けることができないのですよね。

猟友会のメンバー、罠の免許持っている方であれば掛けることができますので。

そういった被害があるということであれば、猟友会に相談して掛けるということは可能です。

○議長（中井康雄君）　よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

７番宮部議員。

○７番（宮部修一君）　それでは何点かお伺いいたします。

まずはじめに、１０７ページの生活支援事業費のところで、生活支援ハウスにおいて、現在９部屋あるわけですけれども、その中で３名の入居しか今のところないということで、問い合わせはあるのだけれども、なかなか入居にまで結びついていないというようなことが謳われておりました。

なぜなかなか入居していただけないのか。

何か入居条件等があって、それで合わなくて入居されないのか。

ほかのところの施設等を選ばれて違うところへ行ってしまうのか。

その辺もう少し具体的に説明いただけないかなというふうに思います。

あと、今後の対応といいましょうか、入居していただくために、何か対応されているのかどうか。

その辺もお伺いいたします。

次に、もう１点は、１２３ページの中札内保育園管理のところでお伺いいたします。

この中で、１２節の委託料の中で、上札内保育園外構管理委託で２８万円ほどかかっていますけれども、これ多分上札内まちづくりの会の方へ委託をされて、草刈等をされているのかなというふうに思うのですけれども、現状、この建物自体は何かに使用されたことがあるのかどうなのか。

その辺についてお伺いをいたします。

とりあえず、この２点最初にお願いします。

○議長（中井康雄君）　澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君）　まず、生活支援ハウスの関係ですけれども、入居者がかなり減ってきているということで、新たな入居がないというところの理由についてなのですけれども、入居要件というのがありまして、こちらは介護認定でいいますと、要支援１、２までの方が入居できるようになっております。

ここ最近は、要支援の認定が付いても、一人暮らしになっても、ある程度介護サービスを利用しながら、ぎりぎりまで自宅で生活するという方が増えているような傾向に感じます。

ですので、ケアマネージャーにも生活支援ハウスに入りたいという相談はほとんどないような状況になっております。

ご家族の方におかれましても、ご本人の意向を尊重しまして、自宅での生活をサポートされている方が多いかなと思います。

それで、いちげ荘が要支援２までということで、これ以上高い介護度が付いた場合は、最近の傾向としましては、村外のサービス付高齢者住宅というところへ入居される傾向にあ

ります。
今後の対応についてなのですけれども、現状のままでは入居者が増える見込みがないことから、管内の生活支援ハウスを先日視察もしております。
中札内との違いも把握しまして、現在、委託先のポロシリ福祉会と意見交換や検討を行っているところです。
課題は認識しておりますので、今後の方向性については、引き続き協議をしていきたいと考えております。
〇議長（中井康雄君）　田中保育園長。
〇福祉課保育園長（田中直紀君）　それでは、上札内保育園の外構委託と園舎の使用ということでお答えさせていただきます。
まず、上札内保育園ですが、令和２年度から休園という状態が続いておりまして、そちらの方の、おっしゃるように、草刈ですとか、維持管理、外構の部分、グラウンドですとか、園の周りですとか、という部分を委託させて管理をお願いしております。
続きまして、園舎の利用ということなのですけれども、これは上札内のまちづくりをされている団体の方々に、地域のお子さんですとか、高齢の方々が集って交流を図れるような場で活躍したいという申し出が、令和４年にありまして、そちらの方で、交流の場で使いたいということなので、夏季限定ではありますけれども、お使いいただいているという状況ではあります。
〇議長（中井康雄君）　７番宮部議員。
〇７番（宮部修一君）　支援ハウスにつきましては、わかりました。
なかなか自宅でぎりぎりまで我慢している方もいるということで、あと、自宅で介護されている方もいるということで、今後の対応については、いろいろな施設なども見学したりして、今後の対応を考えていくということで理解をいたしました。
上札内保育園ですけれども、あまり利用されていなかったのかなというふうに思ったものですからちょっとお聞きしたのですけども、今現在、地域の方と子どもたちとの交流の場として活用も考えられているということでございますので、利用されているのであれば、そのままで私もよろしいのかなというふうに思いますけども。
あの建物自体、結構古いのかどうかちょっとわからないのですけども、ゆくゆくは解体も考えていたのかなと思ったりもしたものですから。
地域の中で利用されているのであれば、そのまま継続をされて活用されれば問題はないのかなというふうに思いますので、その点についても理解はいたしました。
それでは、もう１点お伺いいたします。
１３３ページの有害鳥獣対策費のところでお伺いをいたします。
私、今定例会の初日の４日の日の一般会計の補正予算の中でもちょっと、この有害鳥獣の件でお聞きをしたのですけれども、その中でアライグマの件でお聞きをしたのですけれども、たまたまその４日の日、帰って夜、ＮＨＫのテレビ見ていましたら、アライグマのその報道がされておりました。
聞いておりましたら、やっぱり北海道全体でアライグマの頭数が増えているというような情報もありました。
それで、やっぱり聞いていますと、アライグマの繁殖率といいましょうか、年に２回出産するらしいのですよね。
やっぱり１回に４、５頭は産んでしまうということで、かなりやっぱり繁殖率は高い動物なのかなというふうに思います。

何か北大の先生だったような気がしますけれども、その繁殖率を減らすために、何か今、薬だったかな、そういったものをちょっと研究しているというような報道もされておりました。

それができるまでもかなり時間はかかりますので、やっぱりこの繁殖率が非常に高いということで、前回、補正の中で聞いた時には、上地区の方での檻というのかな、それの設置が、南札内ですとかそういった上の方面での設置がされているというようなお話をされましたけれども、多分、村内、結構もういるのではないのかなというような気がいたします。

先ほど北嶋議員の質問の中でも言われていましたけれども、その檻自体は１２基、今、村の方でも持っていると。

猟友会の方に任せているのかもしれませんけども、あるということでございますので、やはりもう少し増やすなりして、また、村内広い範囲での捕獲を試みてもいいのではないのかなと。

なかなか捕まえるよりも繁殖して増えていく数の方が多いのではないかなというふうに思いますので、その辺、ぜひ検討していただければなというふうに思います。

もう１点は、キツネのエキノコックス対策ですけれども、実績報告書を読んでいましたら、令和４年度に一度陽性率が２７．４％まで急増したと、令和５年度には１５．２％へ減少したというような報告がなされておりました。

何か調査をされた方の調べでは、陽性率が増加した要因の一つとして、やはり感染した個体が近隣市町村から入ってきた可能性があるというような報告を受けたというような報告がなされておりました。

今現状の中で、近隣で対応されているようなところがあるのかどうなのか。

その辺、もし確認されているのであれば、その点についてお伺いをいたします。

〇議長（中井康雄君）　平山住民課課長補佐。

〇住民課課長補佐（平山直人君）　私の方から、アライグマの関係、まずお話させていただきます。

前回の補正予算の時にお話したかと思うのですが、上地区という話で、罠設置しているという話をしたのですが、一つちょっとあと、最近、やはり農家さんですとか、そういったところから、アライグマが棲み付いているというような話も受けます。

そういった場合には、猟友会の方に相談して、自宅付近に掛けて、そこで捕獲という形も、現在、実際に今年４頭捕れたりとか、家族で捕れたりとかしていますので、そういった通報によって掛けている場合もあるということを付け加えさせていただきたいと思います。

罠の個数については、先ほども話したとおり、猟友会とも相談しながら検討していきたいなというふうに考えています。

キツネにつきましては、エキノコックスの駆虫薬散布としてやってきておりまして、近隣の状況でございますが、更別と大樹、更別が去年から、大樹が今年からやっているというふうには聞いております。

近隣でなくても、結構こういった問題が問題視されて、駆虫薬散布というのも、今年上士幌でも報道されていましたけど、散布するというふうに聞いていますので、年々広がってきているのかなというふうには思っております。

〇議長（中井康雄君）　７番宮部議員。

〇７番（宮部修一君）　アライグマの方については、ぜひ、もう少し増やすような方向で検討していただければと思います。

今は農家さんあたりから通報があったような場合には、そこに檻を置くというような体

制かと思いますけれども、以前、アライグマの講習受けた時には、結構酪農家さんのところに意外と寝藁やらそういったところに棲み付く可能性が多いとかという話も聞きましたけれども、もう少しそういった通報だけでなくて、ちょっと怪しげなところあたりも置かせていただくとかしてはどうかなというふうに思います。

やっぱり段々増えて、また市街地区にまで入ってこられるような状況になってきても、また大変だと思いますので、ぜひその辺、もう少し広範囲への設置をお願いしたいなというふうに思います。

あと、エキノコックスですけども、確かに最近、新聞などを見ていますと、管内の中でもかなり駆虫薬の散布を始めたところも増えてきているのかなというふうに思います。

隣の更別さんも始まっていますし、大樹さんも始まっていますし、帯広市さんあたりはなかなか範囲も広くて大変で難しいのかなと思いますけれども、その辺もやっていただければ助かるなとは思いますけども。

キツネもやっぱり今、なかなか市街地区には散布もできないので難しいと思いますけども、市街地区の中でもやっぱりキツネが見られることもあるというお話も聞いていますので、これも駆虫薬の散布はうちの村としても継続をされて、なるべく陽性率が上がらないような状況を継続していただければというふうに思います。

〇議長（中井康雄君）　ほかに質疑はございますか。

３番大和田議員。

〇３番（大和田彰子君）　それでは、質問させていただきます。

令和５年度は、少子化ストップ元年ということで位置付けられて、様々な子育て施策が盛り込まれました。

拡充も含め、新規など、重点事業としてされました。

それで、その中から２点ほど、どういった状況なのかをお聞きしたいと思います。

それで、１１３ページの乳幼児等医療費助成拡大事業ですね。

これ、これまでは０歳から１５歳までの対象年齢が全額助成だったのが、１８歳まで拡大しました。

それによって、概要説明読みますと、高校生までということで７６０名が受診され、２６０万円の助成がされたと書いてありましたので、ここは本当に子育て世代の方々は、本当に助かっている事業かなと思いますけども、今後、ここの部分はどのように、これから今後ですね。

令和６年度、もう始まっていますけども、それが引き続いているようですが、今後どのようになっていくのかお聞きしたいと思います。

それと、１３７ページの妊婦通院タクシー助成事業ですね。

これは金額にするとそんな多くはないのですけども、２件の要請があったということですけれども、ここも今後どういったふうに考えているのか。

その辺のあたりをお聞きしたいと思います。

〇議長（中井康雄君）　長井福祉課課長補佐。

〇福祉課課長補佐（長井千鶴君）　妊婦通院タクシー事業委託について、ご説明いたします。

この事業につきましては、妊娠期から産後における通院に対しての、身体的、精神的な負担を軽減することを目的に、制度設計しました。

通院が困難である方の身体的なところであったり、行けないというがいないようにとうことで機会を確保するという目的で行っています。

実際の利用者は２件ではあるのですが、申請数は７件になっておりまして、こちらは申請

される方としましては、まず、車の免許を持っていない方ですとか、車が１台しかない方、あと、持病により運転ができない方ですとか、一子目の時に切迫早産等で妊娠期に異常があったので、不安のため申請しますということで申請を受けています。

今年度実績としましては、申請は５件あります。

まだ利用には至っていないのですが、これから冬期間に向けて不安を解消するために利用する方もいらっしゃるかと思います。

当初の想定よりかなり大幅な減額、予算よりは減額になってしまったのですが、一定数、交通手段が限られている方がいらっしゃることもわかりましたので、予算規模を縮小しながら、本事業あることで、安心して妊娠期、産後を過ごすことできるように、今後も継続していきたいと考えております。

○議長（中井康雄君）　山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君）　乳幼児等医療費の関係でございます。

令和５年度から高校生、１８歳まで医療費の受給拡大、助成拡大しましたので、今後どのように、限定的にいつまでって決めているわけではありませんので、継続していく方向で、周知も含めて実施していきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君）　３番大和田議員。

○３番（大和田彰子君）　わかりました。

妊婦の通院タクシー助成事業、お聞きしたところ、内容よくわかりました。

不安解消するためにも、この事業、登録だけでもしておくことによって、本当にいざという時のためにも安心な事業かなって思ってお聞きいたしました。

それと、乳幼児医療、１８歳までというところも、令和５年７６２万円実施されて、本当に助かっている事業なのかなってということで了解いたしました。

○議長（中井康雄君）　ほかに質疑はございますか。

ほかに質疑がなければ、次に進みます。

次の説明員の入れ替わりもございますので、休憩をしたいと思います。

午前１１時１５分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩　午前１０時５９分
再開　午前１１時１４分

○議長（中井康雄君）　それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

６款農林業費、７款商工観光費、８款土木費、１５０ページから１８７ページまでの概略説明をお願いいたします。

はじめに、尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君）　それでは、６款農林業費、７款商工観光費の概要について、説明させていただきます。

はじめに、６款農林業費になります。

黒ナンバー１１番、決算書の１５３ページをお開きください。

２項農業費、１目農業振興推進費、備考欄下段、食と農業農村振興基金費、２４節基金積立につきましては、十勝農協連からのレンダリング環境対策寄附金のほか、ふるさと納税寄附金分を合わせ、４，４００万円の積立を行っております。

次に、１５５ページをお開きください。
備考欄中段上、１４節工事請負費、中島農業センター外部塗装工事４０７万円及び、その下のＬＥＤ化工事２０９万４，０００円ほどは、中島農業センターが老朽化が進んでいたことから、外壁及び屋根のシリコン塗装を行い、施設の長寿命化を図ったとともに、改修に併せて、館内照明のＬＥＤ化を行っております。
次に、１５７ページをお開きください。
備考欄上段、堆肥化処理施設長寿命化事前調査委託３８７万２，０００円は、堆肥化処理施設の建物の腐食や路盤劣化が見られることから、長寿命化に向けた修繕検討を行うため、建物及び路盤の調査を行っております。
その下、１８節負担金補助及び交付金の元気な農業サポート事業補助金６１８万３，０００円ほどは、この間、補助事業のメニューの見直し、拡充を行い、客土８件、礫除去９件、土壌診断２件、集積場設置８件及び集積場修繕１０件の補助を行ったほか、昨年度、メニューの運用見直しを行った農業用廃プラスチック処理費助成は、中札内村農業協同組合に対して、９２万８，０００円ほどの補助を行っております。
次に、農産物高能率収穫機導入補助金４，５００万円は、畑作の輪作体系維持を図るため、老朽化が進んだ枝豆等ハーベスターの更新に係る費用の一部を、中札内村農協に対して助成しております。
その下、中札内村農協とＪＡＬ連携事業農畜産品販売促進補助金６０万７，０００円ほどは、中札内村農協が販路拡大と枝豆商品等の物販を目的に、ＪＡＬと連携して、羽田空港内のＪＡＬ社食において、村農畜産物を活用したメニューの提供を行ったほか、空港内出発ロビーで物販活動を行ったものです。
その下、農畜産物土づくり特別事業支援金９，４６０万８，０００円及び堆肥化処理施設製造堆肥臨時助成金５０１万６，０００円ほどは、肥料価格高騰に加え、各種資材や燃料費等も高騰していることから、経費高騰対策の一環として、土づくり特別事業支援金は１２７経営体に対して、堆肥化処理施設製造堆肥臨時助成金は４２経営体に対して、それぞれ補助を行っております。
次に、農業振興事業費になります。
１５７ページ、ページ最下段、１８節負担金補助及び交付金の環境保全型農業直接支援対策事業補助金は、４年度決算から１２１万９，０００円増の１，７４７万７，０００円ほどとなっており、１５経営体に対して補助を行っております。
１５９ページをお開きください。
上段の持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金は、てん菜からの作付面積転換や、種子馬鈴しょの罹病率低減に向けた取組みに対して、１，３２５万３，０００円ほどの補助金を交付しております。
また、その下の農地利用効率化等支援金は、将来的な農地の集約化に向け、経営改善に取組む農業者に対して、機械、施設の導入支援を図るもので、２経営体に対して、１，０５８万５，０００円の補助金を交付しています。
なお、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金及び農地利用効率化等支援金は、財源として、５３ページに記載のとおり、全額、道補助金が交付されております。
また、３月の専決補正予算で計上いたしました中札内村農協の小麦乾燥調整貯留施設増強工事に係る産地パワーアップ事業補助金３億１，６５０万円は、予算を令和６年度に繰越し、今年度、工事を行っているところでございます。
１５９ページ、下段、４目土地改良事業費は、施設課所管事項となりますので、後ほど施

設課長の方から説明をさせていただきます。
１６３ページをお開きください。
２項畜産振興費、上段、中小家畜飼料価格高騰対策支援金８９５万３，０００円ほどは、飼料価格の高騰等により、養豚、養鶏、肉牛農家の経費負担が増加していることから、飼養頭羽数に応じ、８経営体に対して支援金を交付しております。
その下、令和４年度から繰越をしましたみどりの食料システム戦略緊急対策交付金３，０７９万９，０００円は、村内の１経営体で、家畜糞尿を利用したバイオガスプラントを整備しており、生成された消化液を散布する散布車２台の導入費用に対して補助を行っております。
こちらの方も、財源として、５３ページに記載したとおり、全額、道補助金が交付されております。
次に、牧場管理費、中段、１２節牧場管理費の委託料につきましては、指定管理者である農事組合法人カーフゲートに対して、管理運営費として、４年度決算から２，４８５万４，０００円増の１億９，０９０万３，０００円ほどを支出しております。
また、その下にあります草地造成委託４４３万３，０００円ほどは、国の草地難防除雑草駆除対策事業補助金を活用するため、実施主体をカーフゲートとして事業委託を行い、ピョウタン牧区９．０ヘクタールの草地更新を行っております。
次に、１４節工事請負費、設備設置工事８９９万８，０００円は、災害に備え、取水施設に発電機による電源が使用できるよう、切替盤を設置したほか、道道に面しているＣ牛舎に暴風カーテンを設置し、飼養環境の改善を図っております。
また、その下段、１７節備品購入費、牧場用備品４２３万５，０００円は、先に説明をしました災害による停電時に取水、送水ポンプを稼働させるため、トラクター牽引式の非常用発電機を導入したほか、牧場の適正な管理と良質な飼料生産を図るため、中古にはなりますが、堆肥散布機械を購入したものです。
次に、４項林業費についてですが、１６５ページをお開きください。
ページ中段、２目私有林振興費の造林推進事業補助金は、１４林小班の下刈り３４．２９ヘクタール分と、３林小班の保育間伐４．１０ヘクタール分を合わせて、２４７万９，０００円ほどを交付しているほか、その下の豊かな森づくり推進事業補助金は、植栽事業１０．３４ヘクタールに対して、２５９万４，０００円ほどの補助金を交付しております。
その下、森林環境整備基金費、２４節積立金、森林環境整備基金積立は、森林環境譲与税の２０２万８，０００円の積立を行っております。
次に、その下、３目村有林管理費、備考欄下段の１４節工事請負費、村有林整備工事につきましては、全体で２，３８２万９，０００円ほどとなっておりますが、森林整備計画に基づき、共栄地区ほかでの植栽５．２ヘクタール、南常盤、上札内地区等での下刈り１９．５８ヘクタール、帯広市岩内地区での間伐２２．４ヘクタール、新札内南地区ほかでの保育間伐１０．１５ヘクタール、新札内南地区での準備地拵え３．８８ヘクタールを行っております。
その下、元更別林道橋補修工事７５９万円は、劣化損傷の著しい元更別林道内の橋梁について、修繕工事を行ったものです。
なお、財源につきましては、５３ページに記載があるとおり、道補助金として、農山漁村地域整備交付金３６５万２，０００円と、辺地対策事業債で対応しております。
なお、令和５年度予算に計上しておりました西札内林業専用道整備工事３，０２９万７，０００円は、予算を令和６年度に繰越し、今年度、本線を開設する工事を行っております。

次に、７款商工観光費です。
１６７ページをお開きください。
下段から、商工振興費のうち、はじめに、まちなかキッチンスタジオの整備に係る決算についてですが、１２節委託料、まちなかキッチンスタジオ工事監理委託で７３７万円となっているほか、１６９ページ、まちなかキッチンスタジオの建設工事で、3億２，５７１万円、１７節備品購入費で、１，７２６万円ほどとなっております。
なお、まちなかキッチンスタジオにつきましては、令和６年3月１日に工事の完了検査を行い、5月１２日オープニングセレモニーを行い、１３日から供用開始をしております。
また、外構整備設計委託８０３万円につきましては、令和６年度の外構工事に向けた実施設計の委託を行ったものです。
次に、１６９ページ、上段、１２節委託料、地元飲食店子育て応援事業委託１３８万７，０００円ほどは、村の子育て支援施策の新たな取組みとして、地元飲食店事業者と一緒に子育てを応援するため、1歳から１５歳までの子ども４１５人に対して、誕生日に合わせ、飲食店が用意する３，０００円分の誕生日用料理グルメの提供を行ったものです。
次に、１８節負担金補助及び交付金、経営改善普及事業補助金１，１４０万9，０００円ほどは、商工会の経営改善普及事業に係る人件費、地域振興事業等に対して補助金を交付しております。
また、その下のプレミアム商品券事業６６１万３，０００円ほどは、昨年１０月から本年3月までの期間で事業を実施したところです。
昨年度は1世帯の購入金額を、1セットの購入金額を５，０００円、１人２セットまで購入できる形に改め、利用者が利用しやすいような工夫を行ったところです。
なお、販売実績は、４，２３０組、２，１１５万円となっており、商品券の利用状況は９９．８％となっております。
その下、にぎわいづくり起業者等支援事業補助金９２３万５，０００円は、民間活力を活用した市街地等の活性化を図るため、既存店舗改修事業で3件、新規起業支援事業１件、商品開発等支援事業２件、移動販売車購入事業１件の補助を行っております。
このほか、令和５年度に3件の申請があったところですが、年度内事業完了が困難であったことから、２０８万７，０００円を令和６年度会計に繰越を行っております。
次に、サテライトオフィス設置推進事業６０万円は、十勝管外の企業が村内に新たにサテライトオフィスを設置した１社に対して補助を行っております。
また、新商工業プロモーション推進事業は、商工業者自らが取組んだ販売促進やキャッシュレス決済導入の取組等に対して、補助を行ったもので、２事業者に対して１４万３，０００円の補助を行っております。
また、ワーケーション普及促進事業補助金５３万５，０００円ほどは、テレワーク等で仕事と余暇を組み合わせたワーケーションの利用推進にあたり、村外の企業の社員が村内の宿泊施設に滞在しながら、ワーケーションを実施した場合、費用の一部を補助するもので、延べ6社に対して５３万５，０００円ほどを支出しております。
続きまして、１７１ページをお開きください。
中段下、１８節負担金補助及び交付金、観光振興事業費補助金２，３７９万３，０００円ほどは、観光協会事務局の専任職員３名を含む人件費、観光ＰＲやイベント、各種観光事業に係る補助金を交付しております。
その下、スノーアート事業補助金は、2月１１日に文化創造センター前を会場に、スノーアートヴィレッジなかさつない２０２４を開催し、３７９万３，０００円ほどを補助してお

ります。
　また、日高山脈国立公園化ＰＲ事業補助金１３７万７，０００円ほどは、国立公園化に向けたＰＲを行うため、村民主体の実行委員会を組織し、小学生を対象としたキャンプ事業や各種講演会を開催してきたところです。
　その下、やまべ放流祭５０回記念事業補助金６００万円は、第５０回という節目のイベントになったことから、例年実施しているやまべのつかみ取りや、やまべの塩焼き体験のほか、お笑い芸人さらば青春の光の森田哲矢さんをお呼びし、フィンランド発祥のニュースポーツ、モルックの体験会を実施したところです。
　その下、観光費、食と観光プロモーション事業補助金４２６万８，０００円は、アフターコロナを見据え、今後の食と観光推進をつなげるため、東京都において、中札内ファンミーティングを開催し、村観光協会が主体となって、中札内村の特産品と観光をＰＲするイベントを開催しております。
　１７３ページをお開きください。
　中段上、１２節札内川園地管理につきましては、株式会社ＡＯＩＬＯを指定管理者として、管理運営を行っておりますが、委託料は１，５７１万２，０００円ほどとなっております。
　キャンプ場の利用客は横ばい傾向にあるものの、各種イベント等の開催により、園地を訪れている方は増加しており、利用者数は、令和４年度と比較して３０．５％増の約３万２，０００人の入込みとなっております。
　なお、指定管理者制度の導入に伴い、キャンプ場の利用料の有料化を図っておりますが、令和５年度の利用料は、指定管理者収入として４５６万２，０００円ほどとなっており、先に説明した委託料の中で相殺精算しております。
　その下、トイレ炊事場整備調査委託７２３万８，０００円は、国立公園化後の利用者の利便性向上を図るため、キャンプサイトエリアのトイレ、炊事場、バンガローサイトエリアの炊事場整備に向けた調査設計を行っております。
　次に、中段の１４節工事請負費、札内川園地給水施設改修工事２，８４９万円は、園地内の水道水を供給するため、給水タンクやろ過設備等の施設整備を行っております。
　次に、道の駅施設管理費、下段、修繕料２１０万２，０００円ほどは、物産販売所の床修繕及び風避けビニールカーテンの取付工事を行ったほか、開拓記念館の網戸取付、駐車場の取付道路を設置する修繕を行っております。
　１７５ページをお開きください。
　最後になりますが、道の駅関連施設管理費、中段上、道の駅関連施設等管理・運営委託は、令和４年度よりも４．５％増、１，５５４万４，０００円を支出しているところです。
　以上で、説明を終わります。
〇議長（中井康雄君）　次に、川尻施設課長。
〇施設課長（川尻年和君）　それでは、施設課所管の決算概要について、説明を申し上げます。
　まず、決算書の１５９ページをお開きください。
　備考欄下段、土地改良事業費、１８節負担金補助及び交付金、道営担い手畑総事業札内右岸北部地区負担金６，０１２万円余りは、農道工改良工事として、村道３９号道路について、東３線から東５線までの８４１メートル、東５線道路は３８号から３９号までの５４９メートル及び農道工舗装工事として、東１線から東３線までの１，３３２メートルを行うとともに、石礫除去工を１．１ヘクタールの工事請負費に係る負担金で、前年比２，４１０万４，０００円余りの増となっております。

なお、北部地区の事業期間につきましては、次年度の令和７年度までを実施期間としているところでございます。

次に、その下段、道営担い手畑総事業札内川右岸南部地区負担金９５４万７，０００円余りは、石礫除去工１０．９ヘクタール、単独除礫１６．９ヘクタール、勾配修正工１．１ヘクタールの工事請負費に係る負担金で、前年比６６万円余りの増となっております。

なお、南部地区の事業期間につきましては、本年の令和６年度までを実施期間としているところでございます。

次に、１６１ページをお開きください。

土地改良一般経費、１８節負担金補助及び交付金は、札内川かんがい施設維持管理協議会負担金として、１，１２１万６，０００円余りを支出しているとともに、その下段、多面的機能支払対策交付金７，９２０万５，０００円余りは、地域資源の良好な保全活動の推進といたしまして、１１組織に対して支出を行っているものでございます。

次に、１７４ページをお開き、中段をご覧ください。

土木費全体の決算状況でありますけども、予算額４億２，８４５万５，０００円余りに対して、執行額は４億１，１９８万６，０００円余りで、不用額は１，６４６万９，０００円余りとなっております。

不用額の主な内容といたしましては、道路橋梁費で１，０３３万５，０００円余り、河川費で１１０万１，０００円余り、住宅費で４００万２，０００円余りの執行残となっているところでございます。

以下、特徴的な事項を説明をさせていただきます。

１７７ページをお開きください。

備考欄上段をご覧ください。

土木一般経費、２２節償還金利子及び割引料、車両譲渡事業償還金２，０００円余りは、令和５年度に備荒資金を活用して購入した小型ホイールローダーの償還金となっており、１年目につきましては、利息分を償還するものでございます。

次に、備考欄下段、公園管理費、１０節需用費、修繕料９８万９，０００円余りは、主な修繕といたしまして、東公園水飲み台の漏水修繕、さらに、中央公園入島川木製橋の修繕を行ったものでございます。

次に、１７９ページをお開き、備考欄最上段をご覧ください。

１２節委託料、公園等樹木防除防疫委託３９８万５，０００円余りは、桜六花公園の病害虫点検及び防除工、剪定及び切口の消毒、施肥工、枯木伐採などを行ったものでございます。

次に、その下段、１４節工事請負費、公園施設改修工事３，８５０万円は、令和４年度に引き続き、事業として取組んだ鉄道記念公園周辺整備工事の令和５年分でございます。

融雪作業の取組みなどご協力によって、工事が早期に進捗しております。

工事完了検査後、村民限定としたプレオープンを実施するとともに、同年６月２４日に、多くの村民や来賓が来場される中で、オープンセレモニーを実施しております。

また、鉄道記念公園のオープンに考慮して、鉄道記念公園トイレ改修工事１３６万４，０００円を発注し、トイレ便器の改修を行っております。

その下段、備考欄下段、道路維持費、１２節委託料、道路・管渠清掃委託５４７万８，０００円は、除雪時に散布した焼砂の除去、雑草除去、落葉収集対策を行ったものでございます。

次に、その下段、１４節工事費、道路維持補修工事２，２００万円は、道路区画線設置工事、道路縁石取替工事、道路舗装補修工事、村道植栽補植工事を実施しているところでござ

います。
次に、１８１ページをお開き、備考欄上段をご覧ください。
除雪費、１２節委託料、除雪委託１億１４５万２，０００円余りは、前年比１，１１１万４，０００円余りの減額となっております。
前年と比べて降雪等の回数は多くなりましたが、吹き溜まりの対応を含めて、除排雪の作業等の時間数が少なくなったことが要因と考えております。
次に、同ページの備考欄中段、道路改修費、１４節工事請負費、道路改良舗装工事７８１万円は、橋梁補修工事といたしまして、橋梁長寿命化事業、橋梁補修工事を実施したものでございます。
次に、その下段、河川管理費、１４節工事請負費、河川維持工事費４６２万円は、農場川の落差工について、経年劣化及び近年の局所的豪雨により破損を受けて、現在の使用状況や今後の流下状況を踏まえ、構造物撤去と撤去箇所の補修工を行ったものでございます。
次に、その下段、地籍整備費、１２節委託料、地籍図異動修正委託６３７万８，０００円余りは、令和５年に分筆や売買等の要件により異動となった箇所について、地籍図の異動修正を行ったものでございます。
次に、１８３ページをお開き、備考欄上段、ご覧ください。
２２節になります。
償還金利子及び割引料、パソコン等譲渡事業償還金１４９万４，０００円余りは、地籍情報管理システム及び大判プリンターの購入に際し、備荒資金組合を活用して導入したもので、令和３年度から本年令和６年度までの４年間で元金償還を行うものでございます。
次に、１８５ページをお開き、備考欄上段をご覧ください。
定住対策費、１８節負担金補助及び交付金、定住促進補助金４，６０２万６，０００円余りは、令和５年を始期とする中札内村住生活基本計画に基づいて、補助金等を交付しており、固定資産税相当額の定住促進奨励金は１０８件、７６０万４，０００円、次に、民間賃貸住宅家賃助成につきましては５３件、４４２万９，０００円余り、中札内スタイル住宅建設奨励金３件、１８０万円、定住促進住宅取得奨励金１２件、１，４６０万円余りとなっており、住宅リフォーム支援金につきましては６７件、１，７５９万３，０００円を交付しております。
次に、その下段、備考欄中段、村営住宅管理費、１０節需用費、修繕料１，５６６万２，０００円余りは、村営住宅における修繕を行ったものでございます。
その内訳といたしまして、物資の高騰を受ける中で、設備耐用年数、経年劣化による機器修繕や、長期入居者の退去に伴う内装改修等を行ったものでございます。
次に、備考欄下段、１４節工事請負費、つどいの家外部塗装工事２１７万８，０００円は、めぐみ区にある地域集会所つどいの家における外壁と屋根の補修工事を行っており、新生団地屋根改修工事９５１万５，０００円は、既存の構造物を撤去して、屋根の葺き替えを行っております。
また、特公あすなろ団地車庫修繕工事２２５万５，０００円は、特公あすなろ団地の車庫について、隣接建物からの、屋根からの落雪による外壁破損を防ぐため、鉄骨骨組等、補強を行っております。
次に、１８７ページをお開き、備考欄上段をご覧ください。
公営住宅建設事業費になります。
１２節委託料、公営住宅等設計委託２８９万３，０００円は、上札内地域振興住宅の調査設計を行い、本年、令和６年度に上札内地域に新築する地域振興住宅の実施設計を行ってお

り、その下段、公営住宅耐力度調査委託業務１１３万３，０００円は、令和６年度に公園団地１号棟の長寿命化を改修するため、耐力度調査を行っております。

最後になります。

その下段、１４節工事請負費、公営住宅改修工事１，７９３万円は、既存の村営住宅長寿命化及び居住性向上改善を図るため、公園団地２号棟とめぐみ団地２棟１０戸のストック改善工事として、外壁塗装改修及び屋上防水工事を行っております。

以上で、概要説明を終わります。

〇議長（中井康雄君）　それでは、６款農林業費、７款商工観光費、８款土木費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

１番船田議員。

〇１番（船田幸一君）　村営道路全般についてなのですけれども、道路の維持補修ということで、計画的に進められているというふうに理解しています。

ただ、近年、東１線道路、つまり国道から４７号、４８号にかけて、路肩がかなり落ち込んでいます。

そうすると、冬場通行する時に車両が流れるのですね。

ハンドル取られるような状況になっています。

その辺については、今後どうされるのか。

その辺ちょっとご質問させていただきました。

それともう１点は、各号線、それから、各幹線道路ですけれども、最初のころ、クラック、ヘアクラックだったのでしょう。

それが最近、ほとんどの道路がヘアクラックを超えて、そして雪、雨水でもって道路がかなりアスファルトが開いていると。

当然、他町村の道路と比較してみた時に、設計がそれぞれ皆さん、市町村、国、道と違うということはわかっています。

しかし、やはり他町村から比べると、クラックの割合、広がっている割合がかなり広まっているなと。

そういうことで、計画的な道路維持補修に努めておられると思いますけれども、現状を認識した上で、今現在の考え方、令和５年度においてはどうだったのか。

それから、今後に向けてどのような対応をされていくのか。

一端を述べていただきたいなという質問でございます。

〇議長（中井康雄君）　北村施設課課長補佐。

〇施設課課長補佐（北村公明君）　それでは、私の方から、２点の質問についてお答えしたいと思います。

１点目の村道の路肩が落ちて、冬期間における走行の不安定さの問題なのですけれども、現在、本課としましても、村内全域の村道、舗装道路、砂利道を含めてなのですけれども、適宜、現地の方、パトロールを行いまして、確認を行っているところでございます。

また、今、議員からお話がございました現状についても、本課としては認識しているところでございます。

そのような事象を解消するにあたっては、表面の舗装を直すだけでは、なかなか根本的な解消には至らないということで、そちらについてもかなりの高額の工事費がかかるということで、計画的に実施していかなければいけないというふうに考えているところでございます。

今後につきましても、整備計画等をしっかりと立案しながら、計画的に進めていきたいと考えているところでございます。

また、２点目の舗装の補修要望なのですけれども、これまでも大規模な改修につきましては、舗装の個別施設計画というのがございまして、その計画に基づきまして、道路改修費の予算の中で、舗装補修工事として実施しておりまして、また、小規模な箇所につきましては、道路維持委託業務の中で実施してまいりました。

要望がございましたヘアクラック、小さなクラックから大きなクラックに変わっていくということに関しましても、本課としては、現状をしっかり確認して、適宜、補修の方を実施してまいりたいと考えているところでございます。

〇議長（中井康雄君）　１番船田議員。

〇１番（船田幸一君）　事故ということになりますと、自己責任ということになろうかと思います。

ただし、やはり道路状況によっては、かなり事故になる確率が高い道路というのは、やっぱり優先的に村内の中でもあると思うのですね。

ですから、計画的に補修あるいは修繕等を含めておやりになられるということはよくわかります。

しかし、村内において、優先順位は道路設計にあたって、補修等にあたって、その順位が、古いやつから順番にという、一般的にはそういう流れになろうかと思うのですね。

危険箇所、そういうところについて、果たしてどのように認識されて、優先的に進められていくのか。

その辺もちょっと確認をさせていただきたい。

それと、私自身気になっているのは、東４線と３８号の交差点ですけれども、路肩がかなり交差点の中で、雨水も溜まるし雪も溜まる。

そうすると、大型車両が通るたびに段々、段々段差が激しくなっているのですね。

だから、ああいうところで事故が起きた時、やはり後々、様々な形で問題になろうかなと思いますので、未然に防ぐ処置等含めて、先ほどおっしゃっていただいたように、目視、巡回をされているということですので、その優先度合いについて、確認というかな、お話をお聞きしたいなと思います。

〇議長（中井康雄君）　北村施設課課長補佐。

〇施設課課長補佐（北村公明君）　私の方から、道路の優先順位、補修の優先順位について、ご説明差し上げます。

村内にございます村道なのですが、１級路線、２級路線、その他路線と、現在３種類の種別で分けてございます。

この種別なのですが、交通量等を勘案して決定しているところでございます。

もちろん１級道路につきましては、片側１車線の２車線道路で交通量が多いところ。

また、その他路線につきましては、１車線の交通量が比較的少ない路線という種別になってございまして、こちらの道路種別を勘案しながら、また、決定した時から、交通量等変わっていることもございますので、十分に現在の交通量、また、危険度合い等を考慮しながら決定しているところでございます。

〇議長（中井康雄君）　１番船田議員。

〇１番（船田幸一君）　模範的な回答のようなご説明をいただきましたので、理解させていただきます。

これからもよろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君）　それでは、休憩をしたいと思います。
午後１時まで休憩いたします。
暫時休憩といたします。

休憩　午後１２時００分
再開　午後　１時００分

○議長（中井康雄君）　それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。
それでは、午前中、第６款、７款、８款の質疑をしておりましたので、続けて質疑を受けたいと思います。
質疑はありませんか。
６番戸水議員。
○６番（戸水隆君）　ページナンバー１５７番、産業課の方で２点ほどお聞きしたいことがあります。
１５７ページの堆肥化処理施設製造堆肥臨時助成金５０１万５，０００円何がしのところなのですが、これは令和５年度、堆肥の価格改正を行った時に、値上げした分の２分の１の助成というものだと思うのですが、堆肥の量からいって、約１万トンほど出荷しているという資料、資料を見ますとそういうふうになっていますけども、今年度、令和６年度の今までの出荷量、主に４月が一番出る時期だと思うのですけども、正確な数字はまだ今すぐ出ないと思いますけども、簡単でいいので、今年の、令和６年度の４月の状況、もし、簡単でいいのでわかれば教えていただきたいと思います。
もう一つは、先日、私ども村内の農作物の作況調査に出かけた時に、普及所さん、そして産業課さんから、アメリカネナシカズラという外来種の雑草の話がありました。
これは自分も帰ってきて調べたのですけども、とてもすごい厄介な雑草でありまして、これは近場で言いますと、大正から南側に一部と、中札内でいえば、そこのニコットさんのあのカーブのところの道にあって、産業課の職員で駆除したというお話を聞きましたけども、これ、畑の方に入り込むと大変厄介だと思いますので、僕も雑草の名前も知らなかったですし、恐らく村内の農家さんも、その雑草のことはよくわからないと思いますので、できれば、農家の方に周知していただけるよう、村の広報なり、農業委員の局長さんもいますから、農業委員会だよりなんかでも利用して、注意喚起をしていただきたいなと思いますけども、その点についてお伺いしたいと思います。
○議長（中井康雄君）　安田産業課課長補佐。
○産業課課長補佐（安田紀章君）　それでは、まず１点目の堆肥化の出荷状況について、私の方からお答えさせていただきます。
６年度の出荷量でございますが、まだ堆肥化センターの方から上半期分の実績の数字が届いておりませんので、大変申し訳ありませんが、数字の方はお知らせはできないのですけども、現場の方に確認しましたところでいきますと、前年と比べまして、肌感覚になるかもしれないですけども、若干発注数が減っているといいますか、購入量は減っているという感覚だということで、前年購入された方が、今年その方から注文がないですとか、そういったこともありますので、量的にも件数的にも若干減っているような感覚だということで、現場の方からはお聞きしております。
○議長（中井康雄君）　尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君）　それでは、私の方から２点目のアメリカネナシカズラの関係ですけども、２、３年前から、村内でも国道の道路縁を中心に、ネナシカズラがあるということで情報を受けまして、村としても、この間、普及センターと連携を取りながら、あと、駆除も普及センターと一緒にやってきているところです。

ただ、近年の状況を見ていますと、先ほど、戸水議員がおっしゃったとおり、帯広の大正地区も含めて、かなりネナシカズラが増えているという状況もございますので、今後も普及センターと情報を共有しながら、その対策は取っていきたいなというふうに思っておりますし、アメリカネナシカズラが増えてきているという話は、農協の方にも情報共有させていただいています。

特にやはり、それが圃場に入って、特に馬鈴しょの畑に入ると、非常に収量が落ちる危険性があるというような植物ということで、農協の方からも聞いておりますので、今後も農協さん、あるいは普及センターと連携を取りながら、注意喚起も含めて、ネナシカズラの対策は取っていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君）　６番戸水議員。

○６番（戸水隆君）　堆肥に関しては、今年の令和６年度の春先は、昨年に比べて若干減っているというふうなお話でしたけども、令和６年度はそういった助成がありませんから、やっぱり買う側にしたら、その値上げした分というのはなかなか厳しいのかなというふうに推測されます。

ですので、次年度は、また令和５年度のように、こういった助成も検討していただきたいなと思いますし、ここ数年、干ばつという現象がここ２年続いております。

こういった干ばつの年には、化学肥料よりも、こういった有機質、堆肥というものはとても重要でありまして、土の中の緩和性というのですか、そういった保水性だとか、そういったもので、堆肥によって、まだ干ばつには多少は耐えられるというような結果も聞いておりますから、その堆肥の重要性というものは、これからもどんどん重要になってくるかと思いますので、これは本当になくてはならないものだと思いますので、ぜひ、次年度もそういった助成の方も検討していただきたいなと思います。

それとネナシカズラの件ですけども、これ、植物に寄生して、そこから養分を吸い取って生きていくというものですから、これ畑に入ってしまうと、なかなか手で取れないのですね。

もう絡みついてしまって。

本当に厄介なものですから、これは一切畑に入らないように防がないとならないので、農協さんの方にも周知はしているというお話ですけども、これは本当に村一丸となって、なるべく畑に入らないような対策をしていっていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君）　ほかに質疑はございますか。

５番福原議員。

○５番（福原一斉君）　産業課の管轄の中から、２点ほど質問させていただきたいと思います。

ページでいきますと１６９ページ、商工振興費の中から、１８目サテライトオフィス設置推進補助金６０万円ということでございますけれども、この６０万円の補助金ですね、サテライトオフィス、先ほど利用が１社ということで説明を受けたかと思いますけれども、今現在の利用状況ですね。

どれぐらいの空きがあって１社使われているのかということと、この補助金の中身について、家賃分をすべて助成しているようなものなのか、あるいは、その一部を助成しているものなのか。

あるいは、受け入れの中の補助として６０万円支出しているのか。
この補助金の中身についてお伺いしたいと思います。
それともう１点ですが、１７１ページ、観光費の中から、やまべ放流祭５０回記念事業補助金ということで６００万円の支出となっております。
このやまべ放流祭については、観光協会の方で主催をされているイベントだと認識をしているところでございますけれども、今回、この５０回の記念ということで、６００万円の補助ということで謳っておりますが、５年度のやまべ放流祭のイベント自体が、この６００万円の中ですべて終わっているのか、それとも、村としては６００万円を補助をして、それプラス観光協会の方でかかっているものがほかにあるのかということでお伺いしたいと思います。
〇議長（中井康雄君）　竹村産業課課長補佐。
〇産業課課長補佐（竹村幸二君）　１点目のサテライトオフィスの関係について、私の方からご回答させていただきます。
１社、コンサルティング会社に対して補助をしております。
補助の内容につきましては、家賃について、月額５０％以内ということで助成しています。
限度額が月額５万円なものですから、年間にしますと１２ヶ月掛ける５万円ということで６０万円の助成となっております。
こちらの会社については、フェーリエンドルフの中の建物で行っているものなのですけれども、要綱の中で、交付決定を受けた日から２年間ということで、こちらの企業に対しまして、令和４年の４月に交付決定しているものですから、現在、令和６年度という意味では補助が終了しておりまして、今現在という状況で申しますと、助成対象事業は今ないというような状況にございます。
１点目について、以上です。
〇議長（中井康雄君）　尾野産業課長。
〇産業課長（尾野悟里君）　それでは、２点目のやまべ放流祭の関係ですけども、昨年度のやまべ放流祭につきましては、第５０回の記念大会ということもございまして、通常であれば、観光協会がメインで事業をやるのですけども、昨年度については、記念大会ということもありまして、観光協会と村、そして商工会がそれぞれ職員出して、実行委員会というのを組織して開催しています。
したがいまして、昨年度の事業費については、すべてこの６００万円の中で実行委員会に支出しまして、この６００万円の中で事業を行ったという形になります。
したがいまして、別建てで観光協会から補助金を出しているとか、費用を出しているということではございません。
〇議長（中井康雄君）　５番福原議員。
〇５番（福原一斉君）　答弁いただきました。
サテライトオフィス設置推進補助金ということでお伺いいたしましたけれども、フェーリエンドルフの中で、可能なのは５社受け入れることが可能なのかなというふうに理解をしたのですが、今現在は、この補助金の対象になっているようなところはないというようなお答えだったかと思います。
家賃の５０％以内ということでございますので、あの場所でサテライトオフィスを借りた場合に、家賃自体がどれぐらいになるのかということ、これ、お答えできるかどうかわからないのですが、改めてお伺いしたいと思います。
それから、やまべ放流祭に関しては、この６００万円の中で、イベントそのものが開催さ

れたということで理解をいたしました。
○議長（中井康雄君）　尾野産業課長。
○産業課長（尾野悟里君）　先ほど、補佐の方から説明したとおり、補助金につきましては、家賃の２分の１、そして５万円を限度に村の方で補助しているという形なのですが、実際に家賃がどのぐらいかかっているのかというのは、ちょっと資料を持ち合わせていませんので、ちょっと確認して、後ほど答弁させていただければなというふうに思っております。
○議長（中井康雄君）　５番福原議員。
○５番（福原一斉君）　実際の家賃がどれぐらいが相場なのか私もなかなかわからないところではあるのですが、５０％以内、５万円が支出されているということは、限度額が支出されているかということで、最低でも１０万円、それ以上かということになるかと思います。
　このサテライトオフィス自体は村内にあって、企業が、言ってみればそこの場所に来て会議をされている、起業をされているということで、このことについては、やはり継続的にそういったものを推進をしていこうという考え方で、この補助金支出されていると思うのですよね。
　そういった中で、あまりにこの２年間で打ち切られた時に負担が大きくなるようであれば、そのサテライトオフィス自体から、そろそろいいよねというようなことにもなりかねないので、できることなら、この時限措置ではなくて、継続的に支出ができるような形を目指してはどうかなというふうに思います。
　議員の中で、住民参加型予算制度というような中で、住民の方々からもいろんなお話を聞いているところでございますけれども、そういった中でも、ぜひ、こういった中札内の街中ですとか、そういったところにもサテライトオフィスが欲しいのだというような声も伺っております。
　そういったものについては、産業課さんの方にもお伝えをさせていただいているところでございますけれども、なかなか公共の施設の中にこういったオフィス自体をつくるのは難しいというようなことではありますけれども、住民の方々にはこういった希望を持っておられる方もいらっしゃいますので、ぜひとも広く、村民だけではないですね、サテライトオフィスということは。
　外の方にもこういったことをやっています。
　空いていますよと。
　安く入れますよというようなことをＰＲしていただいて、ぜひ、強く推進していただきたいなということでお願いを申し上げる次第でございます。
○議長（中井康雄君）　ほかに質疑はございますか。
　１番船田議員。
○１番（船田幸一君）　１７１ページの産業課の所管事項になると思うのですが、私の理解がちょっと不足しているのかもしれませんが、３点ほどあります。
　やっぱり十勝Ｄａｙ実行委員会負担金５０万円、このことについて、これは事務局はどこにあるのか。
　それとも、これは広域連携のものなのか。
　その辺ちょっと教えていただきたいということと、もう一つは、スノーアート事業補助金３７９万２，０００円とあります。
　これについては、令和５年度も過年度においても、参加人数が少なかったとか、それから、一昨年はかなりの方が利用されたよというようなお話も聞こえます。
　しかし、これ事業として何年間続ける見込みなのか。

今後どれだけ続ける見込みなのか。

それともう１点は、これに関連して、やはり１人の芸術家の方が立派なスノーアートを描かれて、中札内村のＰＲ事業にかなり貢献されているのは事実でございます。

しかし、やはり、これについても、地元の小学生、中学生を交えた形で、さらなる発展的な催し物に変わっていければ、かなり効果が高いのかなというような思いもいたします。

まして、これについては、多くの皆さま、ご覧のように、重要な観光資源の一つにもなってございますので、その辺についてのお考えをお聞かせ願いたいと。

それからもう１点は、日高山脈の国立公園化に向けたＰＲ事業補助金の関係ですね。

これ、１３７万７，０００円ということでありまして、最終的に今、この実行委員会の活躍、活動によって、日高山脈の国立公園化実現に向けた取組み等の一環として、素晴らしい効果を生んでいるのかなというふうに思われます。

しかし、このＰＲ事業が、今後どのように発展に向けて、今回、これ解消されると思うのですけども、今後どのような活動を村は考えて取組まれていくのか。

そして、果たしてこれがＰＲ活動であれば、この程度の金額でもやぶさかではないのかなと思いますけども、新たな取組みを展開する中で、果たして今後、このような金額でいいものかどうか。

やはり宣伝効果も含めて、将来を見据えた時に、村としてどのようなお考えをお持ちなのか。

この３点について、お話をお聞かせ願いたいと思います。

〇議長（中井康雄君）　竹村産業課課長補佐。

〇産業課課長補佐（竹村幸二君）　私から、１点目のやっぱり十勝Ｄａｙの関係について、お答えいたします。

事務局については、北海道新聞社が事務局を担っておりまして、構成員としましては、実行委員会を立ち上げておりまして、その中で、十勝管内１９市町村が構成員になっておりまして、そのほか、ファイターズと北日本広告社、こちらが構成員に含まれているというような状況でございます。

〇議長（中井康雄君）　尾野産業課長。

〇産業課長（尾野悟里君）　それでは、私の方から、２番のスノーアートと３番の国立公園化の関係、今後の考え方ということなので、私の方から答弁させていただきます。

まず、２番のスノーアートの関係ですけど、こちらの方は、この事業をイベントを始めた時に、やはり村内に、冬期間、集客する、あるいは、村民の方も参加もそうですけども、冬期間のイベントがないという中で、地域おこし協力隊でありました梶山さんの力を借りまして、スノーアート事業というのを始めてきたという経過がございます。

途中、コロナの関係もあって、ちょっと何年間か休んだり規模を縮小したりということがございましたが、昨年度実施しまして、それなりの、昨年度はそれなりのお客さんが来ていただいて、会場も文化創造センター前ということで開催することができました。

一応、今年度につきましても、同じような形でできればというふうに思っております。

ただ、将来的に、先ほど、何年間続ける見込みなのかというところの質問もございましたけども、今後については、観光協会主体となっている事業でありますので、当然、７年度以降どうしていくかということは、この後、来年度以降の予算編成の時に、また、観光協会と協議していかなければならないと思っていますし、先ほどお話が出ました小学校とか中学校の参加というようなところも、そこは検討の視野に入れていきたいというふうには思っております。

あと、実際、運営にあたっては、高等養護学校さんは、例えば、雪の迷路をつくって、実際お祭りに参加しているというのがありますので、全く村内の児童生徒が参加していないというわけではありませんけども、ちょっとそういった、その以外の世代ですとか、そういったところの参加については、また観光協会と情報を共有しながら進めていきたいというふうに思っています。

２点目の日高山脈の国立公園化のＰＲ事業の実行委員会ですけど、先ほど、船田議員もおっしゃったとおり、もともとこの実行委員会は、国立公園がなるまでということで組織している実行委員会になります。

実際、国立公園になった後につきましては、今後、実行委員会組織というのは、今の形のものは解散という方向で村としても考えているところですけども、ただ、これからが日高山脈国立公園化をＰＲするという動きというのは、これからが本格化してくるというところもございますので、その部分については、どういった、新しい体制やるかどうかも含めて、実際、観光振興を担う観光協会とも今後協議しながら、新しい体制をどうＰＲ事業を構築していくかというのは検討していきたいというふうに思っています。

○議長（中井康雄君）　１番船田議員。

○１番（船田幸一君）　まず１点目の、やっぱり十勝Ｄａｙ実行委員会ということでありますけども、言葉遊びになって恐縮かなと思うのですけども、もし、ここに表示するのであれば、やっぱり十勝Ｄａｙ云々と、実行委員会という負担金となってしまったら、村の行政としては、やはり事務局が中札内村にあって、事務局への負担だよというふうに取るのが一般的かなと思います。

それで質問させていただいたわけですけれども、その辺、ちょっとご検討いただきたいなと思います。

ニュアンスの違いがあるのかもしれませんが、そのようなことでございます。

それから、もう１点のスノーアート事業に関しては、迷路も私ご存じで、知っています。

しかし、ただ、中札内村は、教育委員会もアート事業等かなり一生懸命おやりになっていると。

産業課の所管の話ではありますけれども、中札内の小中学生、芸術家の卵ですよね、いわゆる。

その方たちを、子どもたちと一緒になってスノーアート事業をやるのだという形で持っていければ、やっぱり社会教育の中でも重要な役目を果たすと思いますので、できれば、教育委員会と連携した形での取組みに置き換えていただいた方が、より将来性のある効率的な事業になるのではないかなというような思いがいたしますので、質問させていただきましたが、その点についてもちょっとご返答いただきたいと。

それから、日高山脈のＰＲ事業実行委員会について、この事業についての助成金についてですが、今、先ほど課長からお話があったことについて、理解をいたしておりますので、その点についてはよろしくお願いします。

先ほど申し上げた２点について、ご返答いただけませんか。

○議長（中井康雄君）　尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君）　まず、１点目の負担金の考え方ですけども、先ほど議員の方から、負担金として出すのであれば、村の実行委員会がというようなお話もございましたけども、基本的に村の補助金、負担金といいますか、支出する場合、広域で事務局を持っているものに対する負担金についても、当然１９節の負担金あるいは補助金で交付しているというところがございます。

産業課で言えば、ほかの例えば、北海道自然公園協会負担金ですとか、あるいは、日高山脈も広域で取組んでいる事業があって、その事業に対して負担金というものを交付しておりますので、その点については、予算の支出上も問題はないというふうに認識しております。

また、２点目のスノーアート事業と教育委員会との連携というところですけども、この間、観光振興という視点で、産業課あるいは観光協会が中心となってやってきております。

スノーアート事業自体を今後どうするというお話、教育委員会とこの間も、特段そういった調整はしてきておりませんので、来年度以降、どうするかの中で、事業を検討していく中で、今後ですけど、教育委員会とも調整をして、どうなるかはわからないですけど、教育委員会とは協議はしたいというふうに思っています。

〇議長（中井康雄君）　１番船田議員。

〇１番（船田幸一君）　了解いたしました。

〇議長（中井康雄君）　ほかに質疑はございますか。

７番宮部議員。

〇７番（宮部修一君）　何点かお伺いいたします。

まず、最初に１５７ページの農業担い手育成センター事業について、お伺いいたします。

実績報告書を読んでみますと、令和６年度中に第三者による事業継承が予定されていることから、関係機関と連携し支援を行っているというふうに謳われていますけれども、これどのような支援を行っておられるのかということを、まず最初にお聞きします。

それとあと、担い手センターの方の事業で、令和５年度におきましては、配偶者対策については、インフルエンザの流行で中止となったというようなことでありますけれども、配偶者対策ということで、中札内村もおびしんキューピットの結婚相談所だったかな、そこに加盟していると思いますけども、この辺、個人情報なのでなかなか情報が入ってこないのかもわかりませんけれども、その辺の動き、もし何か掴んでいるのであれば、教えていただきたいと思います。

あと、ここ何年かの村内の若者同士の交流会みたいなものを開催していたのではないかなというふうに思うのですけども、令和５年度についてはどうだったのかなということをお聞きいたします。

あと、もう１点、１６３ページの牧場管理委託料についてお聞きしますけれども、今年度、委託料が１億９，０００万円ほどということで、昨年から見ますと２，４８５万円ほど増加しているように見えます。

この要因としてどういったものが挙げられるのか。

多分、今回、最近舎飼の頭数がかなり増えてきていますので、そういった舎飼の頭数増による影響もあるのかなというふうに思いますし、多分、委託料の中には肥料やら飼料やら燃油なども含まさっていると思いますので、そういった影響もあるのかわかりませんけれども、この増加要因について、少し説明をいただきたいなというふうに思います。

〇議長（中井康雄君）　野原農業委員会事務局長。

〇農業委員会事務局長（野原誠司君）　私の方から、第三者継承、担い手センターに関しますご質問について、お答えしたいと思います。

まず１点目、第三者継承に関わる支援についてですけども、昨年から担い手センター中心に会議を開きまして、関係機関と会議を開きまして、支援させていただいております。

第三者の受け入れについては、２０年ぶりということもありましたので、まず、円滑な継承に向けた知識が必要ということもありまして、北海道担い手育成センターの方に講師として来ていただきまして、各町村の状況を聞いたりしているところです。

あと、継承するにあたりまして、日本政策金融公庫、政策支援ですね、そういった支援が必ず必要になりますので、公庫の職員の方に来ていただきまして、どのような有利な資金があるのかという情報をいただいたりしております。

個人的なことになりますけども、継承するにあたりまして、資産評価ということも必要になりますので、センターの中で協議をしたり、有利な資金を受けるためには就農計画というものが必要になったりしますので、そういったものをセンターの中で協議したりしております。

今年につきましては、同じく、会議２回開催しておりまして、日本政策金融公庫の資金の関係の協議を具体的に行っております。

２点目、婚活事業に関してですけども、おびしんキューピット、先日、勝毎の方も載っておりましたけども、プライバシーの関係であまり具体的にはお話できませんけれども、利用している方はいらっしゃるというお話は聞いております。

３点目、村内の若者の関係になります。

若手交流会と言っていますけども、主催の方は商工会が主催となって、各団体が参画している形となっております。

昨年については、夏と冬開催しておりまして、夏については、農村休暇村での焼肉、冬については帯広での開催と聞いております。

○議長（中井康雄君）　尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君）　それでは、私の方から、大規模草地育成牧場の昨年度の経費が増えている主な要因というところでございますけども、一番の大きな要因につきましては、当初予算見ていたよりも修理費が決算的には大きくなったというところが要因にございます。

特に、昭和５３年当初にできましたＡ、Ｂ牛舎の方の、例えば、壁が経年劣化によって壊れた、あるいは、そちらの方のふん尿を処理するための、タンクへ送り込む、スラリータンクの方に送り込むポンプの故障ですとか、そういった、まず機器類の修繕、こういったものの経費が昨年度は大きくなっているというところがございます。

そのほか、光熱水費、燃料費が令和４年度よりも実際は増えているという状況になっております。

また、業務費についても、一部、例えば、退職に伴う職員の採用に係る経費ですとか、そういったところで、職員募集サイトにお願いをしながら、活用しながら職員を募集しているという経過がございます。

そういった経費の増というところもあって、昨年度よりも委託料が２，０００万円ほど増加したというような状況となっております。

○議長（中井康雄君）　７番宮部議員。

○７番（宮部修一君）　第三者継承につきましては、各関係機関と連携を取りながら、２０年ぶりということで、本当にかなり久しぶりに入ってきていただいて良かったなというふうに思います。

多分、酪農家さんだと思いますけれども、今後、本当に資金面のいろいろ手当てなど、かなり難しい問題もあると思いますので、うまく継承していっていただけるように、ぜひ、進めていただきたいというふうに思います。

あと、配偶者問題につきましては、キューピットの方はわかりました。

個人情報もありますのであまり、難しいと思いますので。

あと、村内の若者同士も年２回交流会を開催されているということで、今後もこういった

交流の中からつながりができていけばいいなというふうに思いますので、この辺もまた支援をしていただければなというふうに思います。

牧場管理の委託料の方ですけども、ちょっとわからないのが、昨年は修理費がかなりかかったということなのですけれども、牛舎の壁だとかスラリーポンプ類の修繕が大きかったというのですけど、これ委託料の中に修繕費って入っているのですかね。

そういうのって別ではないのかなというふうに自分は思っていたのですけども。

今までもそういう状況でやってきていたのかどうかわからないのですけども。

多分、トラクターが壊れたですとか、そういった修繕というのはまた別に見ていましたよね。

多分委託料の中には含まれていなかったような気がするのですけども、それが入っているというのはちょっと自分わからないのですけれども。

自分としては、この舎飼頭数が増えた影響で、結構やっぱり手間暇もかかるので、そういった分での委託料のアップというものが大きいのではないのかなというふうに思うのですけども。

あと、肥料代やら飼料代等も高騰していますのでね。

その辺が影響しているのではないのかなというふうに思うのですけど、そうではないのでしょうか。

○議長（中井康雄君）　尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君）　大規模草地育成牧場の修繕に関しては、指定管理者と協定を結んでいまして、協定書の中で、概ね１００万円未満の修繕につきましては、基本的に指定管理料の中で行うということで協定書を結んでおります。

したがいまして、村でも修繕料計上して修理を行う場合がありますが、その場合は、金額的に言えば１００万円を超えるような大きな修繕という形になります。

昨年度については、一つあたりの金額的には、例えば、８０万円ですとか、７０万円という形で小さかったのですけども、そういった修繕の積み重ねが、想定していなかった修繕の積み重ねが大体３４０万円ほど増加したというところもありまして、そういった修繕が委託料の増えた要因の一つと村では考えています。

議員おっしゃるとおり、当然ほかの経費も高くなっていますので、経費の増というのもありますけども、当初想定していなかった部分での委託料の増という部分は、そういった修繕の増というのがあるかなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君）　７番宮部議員。

○７番（宮部修一君）　１００万円未満のものについては委託料の中に入っていたということでわかりました。

そういったものは今までも入っていたのだということで理解をいたしました。

もう一つ、この大規模牧場のことでお聞きしたいのですけども、発育、生育やら受胎率が向上してはいるということでございますけども、２つの大学の共同研究事業で預託牛の育成状況や牧場での飼養方法改善の取組みが、酪農家及び村民に伝わっていないとの調査結果がまとめられたという、実績報告書にあったわけですけれども、これちょっと、なかなか村民の皆さん方にはなかなかわからない面が多いかなと思うのですけども、酪農家の方にそういった発育状況ですとか、受胎率が良くなっているよというのは、多分預けている酪農家さんだったら、ある程度わかるような気がするのですけども。

預けていない酪農家さんからの声なのか、よくわからないのですけど、その辺どうなっているのかなと、ちょっと疑問に思ったもので、お聞きします。

〇議長（中井康雄君）　尾野産業課長。

〇産業課長（尾野悟里君）　受胎率ですとか、発育状況の見える化の部分ですけども、昨年度、畜産大学との共同研究の中で、実際に牧場を利用している農家さん、あるいは、利用していない農家さんそれぞれに対してヒアリング、聞き取りを行っています。

その中で、見えてきたのが、例えば、自分の預けている、預託している牛が最終的に成長して自分の牧場に戻ってきた時に、その状況が、例えば、一般的な、例えば、生育、発育曲線といいますか、そこのレベルからすると、どのぐらいのレベルなのだろうかとか、あるいは、ほかの町村ですとか、そういった他の公共牧場等の比較ですとか。

そういったところが必ずしも酪農家さんに見えていないといいますか、当然、酪農家さんにしてみれば、戻ってきて当然乳量が増えてくれれば、増えてきて最終的にそれが牛乳の生産につながれば、経営的にも安定するというところなのですけども、果たしてその、大規模草地育成牧場の牛がどういった目標でどのレベルの育成をしているのかというところが、純粋に酪農家さんに伝わっていないというところは、ヒアリングの中でも課題があったというところで、今年度からですけども、少しずつそういったところも、酪農家さんにも周知をしていく必要があるのかなと。

最終的には、それが、例えば牧場を将来的にも運営していく上で、これだけ育成成績が良いといいますか、状態が良い牛を育てているのであれば、やはりこれぐらいの経費とかもかかるよねとか、そういった議論のいわゆるたたき台にも見える化がつながるかなということで、一応、今年度から、この後ですけども、牧場通信を発行しながら、少し見える化を図っていきたいというふうに考えているところです。

〇議長（中井康雄君）　７番宮部議員。

〇７番（宮部修一君）　理解をしたといいましょうか、少しわかりました。

やはり酪農家さんの皆さん方にも段々そういった生育状況が良いですとか、そういったことを段々わかっていただいて、今後の利用料あたりも、やっぱりちょっと考えていっていただかなければならないのではないのかなというふうに思うのです。

今回、委託料が１億９，０００万円ぐらいかかっていますけども、使用料収入でいきますと１億２，５００万円ぐらいということで、やっぱりこれ、以前から言っているように、段々と開いてきているのですよね、この差がね。

令和５年でいけば６，５００万円ぐらいの開きになってきているということで、やっぱりこれが、本来は受益者負担なのでしょうけども、なかなか今酪農関係も厳しい中で、利用料を上げていくということになかなか難しい問題もあるかと思いますけども、やっぱりこれ、このまま続けていって本当に村として、段々負担が増えていくと思うのですけども、やっぱりこれ、一度農協さんあたりも入っていただいて、少し、前からも言っていますけども、その辺少し、何か調整をしていかないと、かなり大きいものになっていくような気がするのですけども、その辺いかがでしょうか。

〇議長（中井康雄君）　尾野産業課長。

〇産業課長（尾野悟里君）　今年度の、令和６年度予算の段階でも、一部ちょっとお話をさせていただきましたけども、議員おっしゃるとおり、令和５年度も実際１億９，０００万円ほど、令和６年度予算もそれを上回る当初予算で、今計上しています。

やはり乖離しているというところは問題にはなっていますし、令和６年度については、例えば経費のうち、見直せる部分は見直せないかということで、指定管理者とも調整しながら、委託料の積算というのは行っています。

ただ、やはり各種資材が高騰しているというところもございますので、どうしても村から

の持ち出し金額が今多くなっているという情勢ではあります。
　こういった話は牧場運営審議会ですとか、あとは指定管理者であるカーフゲートの役員会等ではお話をさせていただいていますし、道営事業に入る際の、今後道営事業にも入りますけども、その整備に向けては、農協とも協議をしながら進めてきてはおりますけども、具体的な利用料ですとか、預託料、委託料も含めてですけど、その辺について、まだ具体的に、確かに農協と調整する、牧場運営審議会にも農協が入っているわけではありませんので、ちょっとそういった農協との利用料のやり取りというのは、この間少なかったかもしれませんけども、ただ、今後道営事業も控えていますので、そういった利用料の在り方というのは広く、今後は農協さんとも調整しながら、調整といいますか、協議もしながら情報共有していきたいなというふうには思っております。
○議長（中井康雄君）　よろしいですか。
　ほかに質疑はございますか。
　２番北嶋議員。
○２番（北嶋信昭君）　それでは、１５７ページの種子対策防除対策費なのですけども、これは多分、種子耕作者の近くの病害虫の中の補助金だと思うのですけども、今、今年も全道の種芋の産地でシストセンチュウが出ました。
　まだ公表されていないと思うのですけども。
　それで今、種芋対策の中で、種芋が異常に少なくなってきているわけですよね、そのつくる人が。
　今年も中札内からでは、少し種芋ゾーンを広くいたしまして、そして大体６町から７町が限界ですけども、そのぐらいはつくれるようにと。
　何か農協連の方からものすごくうれしい話が来ているわけですけども、いずれにしても、シストセンチュウを出してしまうと、これ終わりなのですよね。
　今、斜網地区が２０年経ってでも、今、復旧させてくれと言っているみたいですけども、斜網地区がまだ復帰できないのですよ、種芋をつくるには。
　そういう中において、芋、シストセンチュウ出しますと、１０年間は最低芋をつくるなと、そういうことにありますけども、機械手配する中においては、そんな簡単に、１０年ではシストがなくならないと。
　そういうことで、過去にも村の広報の中で、いろいろシストに対しての一般圃に入ったり、わらび取ったり、うちのところによると、シラカバの周りで写真を撮ったりと。
　そういう看板も立てていただいたのですけども、去年ですか、課長に網走の道の駅に、チラシをつくって４ヶ国語ぐらいですか、そういうのをつくって、畑には観光者は入らないでくださいというチラシをもらってきたことがあります。
　そんな中において、中札内も道の駅、それから飛行場、そういうところにそういうチラシを配ってもらう形の中で何とかできないのかと。
　このシストに対しての補助金云々ということは、これは農協が考えることなのですけども、やっぱり全村的にいろいろなこと考える時に、村がそういう立入禁止をしてくれるなとか、そういうチラシつくることに関しては、何か村でやっていただけるような気がするのですけども、本当にシストの恐ろしさというのは本当に村民にもわかってほしいし、全国民にもわかってほしいので、そういうものを何とかしていただかないと、中札内で１枚の畑で出ただけでも、中札内の種芋耕作者はつくれなくなるわけですよ。
　種芋というのは、中札内は斜網地区に、かなり良い値段で買っていただいています。
　これが逆になると、また高いものを買わなくてはいけないことになるので、段々、段々北

海道ではシストセンチュウの耕作地が少なくなっております。
　そんな中において、中札内は段々、段々生き残りで生きているのですけども、それはみんなお互いに気を付けて頑張っていることだと思うので、できれば、村で村民だとか道の駅だとか、それから飛行場に、やっぱり畑の中に入らないようにお願いするような形のそういうものをつくっていただいて、特に村民にはそういう認識を持っていただきたいと思うのですよ。
　今、中札内で二十数戸の種芋つくっていますけども、この方々が全部なくなった時には、これ大変な損害にもなりますし、大変なことになると思いますので、何とか村としての、その辺の協力等をお願いしたいなと思っているので、いかがなものでしょうか。
○議長（中井康雄君）　安田産業課課長補佐。
○産業課課長補佐（安田紀章君）　住民等への周知ということでございますが、いただきました資料を参考に、今年度、チラシを作成いたしまして、道の駅の方には配布といいますか、配置の方をさせていただいております。
　空港等には配布の方は行っておりませんけども、今後につきましては、広報等もございますので、いろいろと周知方法を考えながら、広く村民、または村民以外の方にも周知の方をしていけるように検討させていただきたいと思います。
○議長（中井康雄君）　２番北嶋議員。
○２番（北嶋信昭君）　ぜひ、お願いしたいことで、村民にもそういう認識をしていただけるように、広報、やってくれると思うのですけども、ぜひ、それは中札内に対して種芋がつくれなくなった場合に大きな損害になりますので。
　今、せっかく農業、大変なのだけども、今頑張っているところですから、そんなことで、村としてのできる限りの協力はお願いしたいと思うので、お願いします。
○議長（中井康雄君）　ほかに質疑はございますか。
　７番宮部議員。
○７番（宮部修一君）　ないようなので、もう何点かちょっとお聞きしたいと思います。
　１６７ページの商工振興費のところで、消費生活対策事業委託で９５万円ほどかかっていますけれども、啓発パンフレットを全戸に配布されたようでございます。
　最近、新聞などを見ていますと、十勝管内でもかなりいろんな詐欺といいましょうか、おれおれですとか還付金詐欺ですとか投資話などでかなり被害を被っている方がよく記事になって出ております。
　うちの消費者協会というのかな、そこにそういった何か相談なり、村内でそういった事件が発生していないのか。
　その辺ちょっと情報があればお聞きしたいなというふうに思います。
　それともう１点は、１７３ページの札内川園地への来園者数についてですけれども、決算資料のキャンプ場の利用者の合計数を見ますと、約７，１００人ぐらいなのですけれども、実績報告書の方では、園地への来園者が３万２，２５１人ぐらいということで報告がなされています。
　この３万２，０００人という数字というのは、モルックをやったりだとか、料理やらネイチャーウォーク、そういったもので来られた方々の多分人数も入っているのだろうなというふうに思いますし、あと、やまべ放流祭あたりの数字も入っているのかどうなのか。
　その辺を入れて全部３万人超えているのか。
　その辺のちょっと状況をお聞かせ願いたいと思います。
　それともう１点は、施設課の方で１点お伺いいたします。

１８１ページの河川管理費のところで、工事請負費、今年度４６２万円かかっています。

河川維持工事費で４６２万円ですね。

これ、ちょっと私も春の予算の段階でちょっと詳しく聞けば良かったのですけども、これは帯広市側にある明渠排水の落差工撤去補修工事ということなのですけれども、この落差工というものが、帯広市側の明渠に、多分中札内村の水が流れていくからということでこれを設置されたと思うのですけれども、この落差工というのは、この明渠をつくった時に一緒につくられたものなのか。

それとも、その後中札内村から要請があって、中札内村で後から付けたものなのか。

その辺、どういう状況でこの落差工ができたのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

あと、今回、これ、落差工の撤去等改修工事ですか、これを行うにあたって、多分帯広市側の明渠なので、当然帯広市側と協議をされて改修をしたと思うのですけれども、多分帯広市の土地改良区の方ではできないということで、うちの村からもその地域の方々から要請が挙がってきて改修をされたと思うのですけども、その辺の帯広市側との協議はしっかりされての工事ということで理解をしていいか。

その辺お聞かせ願います。

○議長（中井康雄君）　竹村産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（竹村幸二君）　１点目の消費者協会への相談についてと、２点目の札内川園地の入園者数のことについて、回答いたします。

消費者相談につきましては、昨年１年間で９件の相談が寄せられていまして、内容としましては、インターネットでサイトを見ていたということで、そのサイトの使用料について払ってくれというような、そういう近年新聞報道等でされているような、そういったものが寄せられている状況です。

園地の入込客数なのですけれども、全体で３万２，０００人程度となっているのですが、実際の施設の利用と別に、その他ということで、先ほど宮部議員もおっしゃっておりましたやまべ放流祭の人数ですとか、施設を直接利用というよりは、実際そちらに訪れた人数などが１万５，０００人ほどおりまして、その合算の人数が３万２，０００人ほどということでございます。

○議長（中井康雄君）　北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君）　それでは、３点目の農場川落差工撤去工事について、私の方からご回答差し上げたいと思います。

こちら、農場川の落差工なのですけれども、こちらにつきまして、まず最初に私の方から概略の経緯についてちょっとご説明差し上げたいと思います。

この落差工の撤去につきまして、令和４年の７月に、農場川河川愛護組合の方から、現状、落差工、コンクリートの構造物になるのですけれども、こちらの方がかなり劣化しているというお話をいただきました。

その後、施設課の職員が現地の方を確認しまして、経年劣化が起因と思われます崩落の恐れがあると判断したことから、こちらの方、内部で協議しまして、次年度、工事をするべくか検討したところでございます。

この落差工の設置が帯広市で設置したのか、中札内村で設置したのか。

こちらにつきましては、昭和４０年代に帯広市の方で、道営土地改良事業大和付帯明渠排水工事として撤去したというふうに、帯広市の方から確認は取れております。

ですので、工事というか、落差工を設置したのは帯広市になりまして、その後、工事が終

わった後、帯広市から帯広市土地改良区の方に移管されたというふうに聞いているところでございます。
　そして、この落差工の撤去工事にあたりまして、事前に帯広市の方と協議の方を行いました。
　帯広市農村振興課の方と私の方で事前に協議をしまして、帯広市の担当の方の回答としましてはかなり年数が経っているということ。
　また、当時の資料がないということで、その設置の経緯であったりとか、詳細は不明であるというお話をいただいた後、撤去に関しては問題ないのではないかという確認が取れましたので、工事に至ったところでございます。
○議長（中井康雄君）　７番宮部議員。
○７番（宮部修一君）　消費生活の方、相談が９件あったということで、インターネットの利用などの請求ということで。
　相談があった段階で、多分未然に防げたのだとは思うのですけども、実際に村内の方でそういった被害に遭った方はいないということで、とりあえず理解はしてよろしいですね。
　わかりました。
　次に、園地の来園者数についても理解をいたしました。
　キャンプ場だけではなくて、放流祭から諸々の来られた方の人数もカウントしているということでございますので。
　ただ、カウントの仕方ですけど、山岳センターの中へ入ってきた人だけでなくて、放流祭もあるのでやっぱりおおよその人数というカウントですね。
　理解をいたしました。
　あと、農場川の落差工ですけれども、昭和４０年代に明渠がつくられた時に、一緒にその落差工もつくられたものだということでございまして、ちょっとこれ難しいような感じ、なぜ帯広市側の明渠にという形になってしまうのですけども、帯広市さんの土地改良区の方とも話をされて、向こうも、古いものですから資料もないということであって、こちらでやる分には多分構わないですよということで、村の方で工事をされたのではないかなというふうに思いますけども。
　この近くに、多分村内の農業者、地権者がおられると思いますので、そういった要望等も出たので仕方がないのかなという面もございます。
　結構こういう境界挟んでのことってかなり、年数が経ってしまうと、本当に資料もない、その当時の理事者も職員の方々もいないということで、わからない面もかなり出てくると思うのですけども、以前、戸蔦別川に架かる戸蔦橋ですか、あそこも大雨で落ちた時にも、自分もなぜ帯広市の境界にある橋を中札内村で直さなければならないのだとちょっと聞いたことあるのですけども、やはりその辺ももうかなり年数が経っているものですから、なかなか当時を知る人がいなくて、なぜ帯広市で直さないで中札内で直さなければならないかというのは、その辺もちょっと具体的にわかる人もいなくなってきているので、年数が経つと本当にかなり難しい問題が出てくるのかなというふうには思いますけれども。
　とりあえず今回の落差工については、ちょっとわからない点もあるけれども、仕方がないのかなというふうなことで理解をいたします。
○議長（中井康雄君）　ほかに質疑はございますか。
　質疑がなければ、次に進みたいと思います。
　ここで説明員が入れ替わりますので、暫時休憩をしたいと思います。
　２時２０分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩　午後　２時０６分
再開　午後　２時２０分

○議長（中井康雄君）　それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。
　最初に、先ほど福原議員の質問の中でのサテライトオフィスの件につきまして、尾野課長より説明を申し上げます。
　尾野産業課長。
○産業課長（尾野悟里君）　それでは、私の方から、先ほどの質問で、後ほどお答えさせていただくとしていましたサテライトオフィスの賃料といいますか、事業料といいますか、について説明させていただきたいと思います。
　具体的な家賃につきましては、それぞれ建物を貸している事業者さんが設定している家賃になりますので、こちらの方、具体的な金額を示すということはちょっとしませんけども、村内で概ね事業所ですとか、店舗等を貸している場合、大体家賃が、概ね１０万円以上で設定されているところが多いかなというふうに思っております。
○議長（中井康雄君）　それでは、次に、９款消防費、１８６ページから１９１ページまでの概略説明をお願いいたします。
　中道総務課長。
○総務課長（中道真也君）　９款の説明をさせていただきます。
　１８７ページをお開きください。
　備考欄中下段、災害対策費は、前年比１，１３６万円余り減の２３５万円余りとなっております。
　主な減少要因は、令和４年度に実施しました工事請負費で、上札内交流館非常用発電機整備工事１，０２３万円が減少したこと、また、１７節備品購入費で、防災用備品購入で、令和４年度は防災用コピーボード２台やＬＥＤバルーン投光器、自立型投光器２台など、購入費が大きかった一方で、令和５年度決算では、インバータ付発電機１台の購入のみだったことによるものです。
　以上、簡単ですが、９款の決算概要を説明させていただきました。
○議長（中井康雄君）　それでは、９款消防費についての質疑を受けます。
　質疑はありませんか。
　７番宮部議員。
○７番（宮部修一君）　１点だけお伺いいたします。
　以前、消防の方で災害対策になるのかどうかわかりませんけども、数年前にドローンを購入されたと思うのですけれども、このドローンの活用といいましょうか、最近あまり災害もないのでそんなに活用する場面もないのかなというふうに思うのですけども、何か活用された事例はあるのかどうなのか。
　それとまた、これドローン操縦するには、ある程度資格というか免許というか、何かいるのでなかったかなと思うのですけども、そういった資格を持っておられる方は何人ぐらいおられるのか。
　それについてお伺いいたします。
○議長（中井康雄君）　永井総務課課長補佐。

〇総務課課長補佐（永井亮平君）　最近のドローンの活用状況でありますけれども、近年、災害系で活用というのはほとんどなくて、別の用途でいろいろと活用させていただいております。
　例えば、固定資産の現況調査等々でも利用させていただいております。
　また、ダムの放流の際の放流状況の撮影等々、そういったもので利用させていただいています。
　免許なのですけれども、空港、うち近いですけれども、空港の近くで飛ばす場合だったり、あと、人が非常に集まるところで飛ばす場合に必要になってくるということですけれども、そういった場面での用途は、今ないので、免許を持っている職員はいません。
〇議長（中井康雄君）　７番宮部議員。
〇７番（宮部修一君）　理解いたしました。
　災害は最近あまりないので、そういった場面での活用はないけれども、固定資産の評価の時ですとか、ダムの放流ですか、いろんな活用がされているのだなということで、なかなかうまい活用をしているなというふうに、今、感じたところです。
　これ、資格については、人があまり多くないところですとか空港近辺でなければなくてもいいということなのですけども、何人か取っておいてもいいのではないのかなというふうに思うのですけども、これも私の希望ですけれども、考えてみてください。
〇議長（中井康雄君）　ご意見としてお伺いしておきたいというふうに思います。
　ほかに消防費について質疑はございませんか。
　ほかに質疑がなければ、次に進みます。
　１０款教育費、１９０ページから２２９ページまでの概略説明をお願いいたします。
　渡辺教育次長。
〇教育次長（渡辺大輔君）　１０款教育費の決算概要について、ご説明いたします。
　決算書１９１ページをお開きください。
　教育費の決算額は９億７，９２８万円余りで、前年比、約１２５％、約１億９，８７４万円の増額となりました。
　主な要因として、小中学校のエアコン設置工事やＬＥＤ化工事などによるものです。
　繰越明許費２，４３１万円は、給食センターエアコン更新工事費と中札内交流の杜草刈機購入費を令和６年度へ繰り越したものであります。
　以後、特徴的なものについて説明させていただきます。
　１９３ページをお開きください。
　備考欄上段、事務局費の高等学校就学支援対策事業補助金１，４８５万円は、高校生の保護者に、生徒１人当たり月１万円と、令和５年度から、新入学生へ入学祝金として、１人当たり５万円を助成しております。
　一段下の通学費等助成事業補助金１０９万２，０００円は、対象者１０名に、バス運賃や下宿代の一部を助成しております。
　一段下の山村留学推進協議会補助金９１万円余りは、上札内小学校の山村留学を推進する団体へ活動費を助成しております。
　一段下の山村留学生補助金２９１万円は、山村留学世帯へ引越費用や、児童１人につき、月２万円を助成しております。
　４段下の永井明奨学資金貸付金は、８名に４４７万円を貸付しております。
　１９７ページをお開きください。
　備考欄、上から２段目、教育振興費の会計年度任用職員報酬２，０５０万円余りは、学校

特別支援員を、中札内小学校に５名、中札内中学校に２名配置し、算数の指導員等も配置しております。
　４段下のスクールカウンセラー報償４万３，０００円は、スクールカウンセラー２名体制のうち、北海道からの派遣１名分の報償で、もう一方は、法人と委託契約しており、中段の委託料に、スクールカウンセラー業務委託２２２万円余りがあります。
　同ページの備考欄上段、講師謝礼の３万円は、性の多様性に関する講演会を、中学校の村民参観日の中で実施し、中学生や保護者を含めた一般参観者に向けて開催しております。
　同ページの備考欄中段、ＧＩＧＡスクール運営支援センター業務委託２９４万円余りは、ＩＣＴ教育が進む中、運用面の技術的サポートを委託しております。
　同ページの備考欄下段、小中学校エアコン設置工事９，１９８万４，０００円は、小中３校のエアコン設置を、令和４年度から２ヶ年で工事しており、令和５年度工事費となります。
　１９９ページをお開きください。
　備考欄、上から３段目の検定料補助金５２万円余りは、英語検定、漢字検定と数学、算数検定について、年間３回を上限に、検定料の全額を助成しております。
　同ページの備考欄下段、国際交流費３４４万円余りは、コロナ禍で中止していたハワイ州エバ・マカイ・ミドルスクール生徒との交流を再開し、１２月にハワイから８名の生徒が来村し、３月に本村中学２年生５名を派遣しております。
　２０１ページをお開きください。
　備考欄上段、語学指導講師費で、給料２名分については、ＡＬＴの１名は、小学校２校と保育園で指導し、もう１名のＡＬＴは、中学校での指導と大人向け英語教室を行っております。
　同ベージの備考欄下段、スクールバス運行管理費で、備品購入費の通学用自動車８０６万円余りは、経年劣化により、ひばり号を更新したものであります。
　２０３ページをお開きください。
　備考欄中段、調理場管理費の下処理室トイレ撤去及び手洗器設置工事１０８万円余りは、学校給食衛生管理基準に基づき、手洗場が備わっていない準備室トイレを撤去し、そこに手洗場を増設するとともに、手洗場が備わっている一般用トイレの一つを、調理用専用トイレにして、衛生的な環境を確保しました。
　２０５ページをお開きください。
　備考欄中段、学校給食業務費の賄材料費は２，５１１万円余りで、地場産食材を使用したふるさと味覚給食は、年２回実施し、そのほかに、児童のリクエスト給食など、子どもたちが楽しみにする給食と地域食材の提供に努めております。
　また、令和４年度から給食費を改定しましたが、子育て支援の観点から、児童、生徒の増額分については、村が負担することとしており、また、昨今の食材等の高騰分についても、当面は村が負担することとして、保護者負担の軽減を図っております。
　４段下の備品購入費の厨房用備品１２０万円余りは、超音波洗浄機と米飯用コンテナを更新したものです。
　２段下の防災資機材譲渡事業償還金は、更新した蒸気回転釜を、北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業を活用して、分割償還しております。
　２０７ページをお開きください。
　備考欄中段、中札内小学校管理費の外部塗装・屋上防水等工事５，８６６万７，０００円は、令和４年度から継続事業で実施しており、令和５年度工事費となります。
　一段下の校舎・体育館ＬＥＤ化工事５，１８２万円余りは、中札内小学校の照明をＬＥＤ

灯へ交換しており、上札内小学校と中学校も同様の工事を実施して、省エネルギー化を図っております。

４段下の備品購入費の遊具１０１万２，０００円は、経年劣化により破損した屋外滑り台を更新したものです。

同ページ、備考欄下段、中札内小学校教材費のデジタル教材使用料１１９万円余りは、タブレット学習教材費で、上札内小学校と中学校にも導入しております。

２段下の教材備品１４１万円余りは、大型ディスプレイ画面をタッチパネルとして電子黒板化する装置や顕微鏡などを購入したものです。

少し飛びまして、２１３ページをお開きください。

備考欄上段、中札内中学校管理費の修繕料７４２万円余りは、グラウンドに防球ネットの設置や体育館床ラインの更新、キュービクル高圧ケーブルの交換などを行っています。

同ページの備考欄下段、教室増設改修工事８，１２６万８，０００円は、令和６年度入学の１年生が、２クラスにより普通教室が不足するため、教室の増設改修工事を行ったものであります。

２１５ページをお開きください。

備考欄下段、中札内中学校一般経費の備品購入費２７４万円余りは、除雪機や新入学生用で不足する分の机と椅子を購入したものです。

２１７ページをお開きください。

備考欄、下から３段目、社会教育施設管理費の修繕料５９万円余りは、上札内交流館和室の畳表替えを行ったものです。

２１９ページをお開きください。

備考欄中段、上札内自然観察園木道等撤去委託４８万円余りは、老朽化した木製の通路を撤去しております。

同ページの備考欄中段、体育施設管理費の修繕料２６８万円余りは、村民体育館の非常階段の修繕や札内川運動公園の井戸ポンプ除菌器の交換などを行ったものです。

２２１ページをお開きください。

備考欄中段、運動公園・ＰＧ場管理委託１，００７万６，０００円は、札内川総合運動公園と上札内パークゴルフ場の管理を、十勝広域森林組合に委託しております。

２２３ページをお開きください。

備考欄中段、中札内村・南砺市小学生自然体験交流交付金６１万円余りは、本村小学５、６年生が、富山県南砺市を訪問し、福野地域の児童と合同で南砺市の風土に触れる体験活動を行い、交流を深めてきました。

同ページの備考欄中段、文化振興費の文化振興奨励事業補助金７２４万円余りは、村民が企画したコンサートや趣味実用講座に対し、補助金を交付したほか、大学と連携して行った子どもアート事業や音まちプロジェクト４事業の事業費などです。

同ページの備考欄下段、体育振興費の屋内多目的運動施設名称募集報償５，０００円は、村民からより親しみを持って利用されるよう、呼びやすい愛称を募集し、みんながわいわい集まれるように、という意味を込めて「わいわい」に決定しております。

一段下の部活動地域移行報償２２万円余りは、協議会を立ち上げ、住民向けの研修会を２回開催し、アンケート結果の報告、地域指導者による活動や先進地事例の紹介、参加者による意見交換を行い、子どもたちがスポーツ、文化活動を継続して、親しむことができる機会の確保について話し合いました。

２２５ページをお開きください。

備考欄上段、スポーツ振興奨励事業補助金３８６万円余りは、子どもたちが参加する全国、全道規模の大会への交通費補助率を５割から１０割に引き上げるなど助成を拡大しております。

なお、文化振興奨励事業補助金においても、子どもたちの芸術文化活動に対する参加費用の助成を創設しています。

同ページの備考欄、下から２段目、中札内交流の杜管理費の交流の杜体育館床改修工事４，４００万円は、老朽化により傷んだ体育館床の張替工事を実施したものです。

２２７ページをお開きください。

備考欄中段、文化創造センター管理費の修繕料２６４万円余りは、ハーモニーホール中央カメラの更新やトイレセンサーの交換などを行っています。

２２９ページをお開きください。

備考欄中段、トイレ便座取替工事１３９万７，０００円は、洋式トイレ便座をウォシュレットタイプに交換したものです。

以上で、概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君）　それでは、１０款教育費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

５番福原議員。

○５番（福原一斉君）　ページでいいますと２１９ページになるかと思いますけれども、上札内交流館管理委託ということで質問いたします。

上札内交流館においては、５年度の決算においては１，０３８万円ほどということで理解をいたしましたけれども、本年度、今現在、新しい指定管理者に代わるために公募を行っているかと思いますけれども、今後、新しい指定管理者が決定をすれば、来年の４月以降に新しい指定管理者に代わるということで、いきなり3月３１日から４月１日に代わるということで、ある程度の移行期間などを今現在考えているのかどうなのか。

ちょっと決算とは少し関係のない話ではあるのですが、もしそういったものが、移行期間、同時に引き継ぎなどで携わるということになれば、ある程度の費用なども変わってくるのでないかな。

そういうものが、この指定管理料の中に含まれるかどうか。

そういったところを聞きたいところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君）　渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君）　次年度、７年度からの新たな指定管理は、今現在募集中でありますので、まだ申請者とそういった詳細の打ち合わせはできておりませんけれども、今後、申請期限を終えた後に、申請のあった団体、企業等と、その辺の、スムーズに引き継ぎが行えるよう必要に応じて、その部分は、例えば、賃金で別予算見るですとか、そういった形が必要であれば対応していきたいと思っております。

○議長（中井康雄君）　５番福原議員。

○５番（福原一斉君）　継続して今まで管理委託を受けていただいた方に関しては、継続性を持って年度が代わることができるということなのですけれども、新しい方に代わる場合には、それまでどういう仕事をしていたのかということも、はっきり言えば、今現在公募されているのでどういう方が来るかはわかりませんけれども、ちょっと私の方で伺っているのは、新たに会社を立ち上げて、こういったことに携わっていきたいということで公募を希望されている方がいらっしゃるということなので、そういった方々については、初めてこういった事業に携わることもございますので、できれば円滑にこの事業が継承できるように

していただきたいということで、この事前準備のための経費といいましょうか、そういったものについて、この委託料と別に見ていただきたいというようなことでのお願いでございました。

○議長（中井康雄君）　ほかに質疑ございますか。

６番戸水議員。

○６番（戸水隆君）　ページ、１９７ページの備考欄の真ん中辺、スクールカウンセラー業務委託２２７万円ほどのところでお聞きをしたいのですが、最近若者の間で、ＳＮＳ、頻繁に利用されている状況ですけども、中札内の小中学生、中学生のＳＮＳ利用、スマホの所持率というのですか、そういったものは把握されておられますか。

まず、そこからお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君）　氏家教育次長補佐。

○教育次長補佐（氏家佑介君）　私の方から回答させていただきます。

携帯電話、スマホの所有率という部分でお答えしたいと思います。

小学校につきましては、ちょっと調査等しておりませんので、データ持ち合わせておりませんが、中学校につきましては、４月下旬に中学校の方でアンケートを実施しておりますので、そちらの数値、ご報告したいと思います。

携帯所有率ということで、全校での所有率は５４％となっております。

学年ごとで申し上げますと、中1が４６％、中２が５４％、中３が６２％ということで、学年に応じて所有率上がっております。

○議長（中井康雄君）　６番戸水議員。

○６番（戸水隆君）　今、中学生の方で、その所持率、所有率というのですか、そういった報告ありましたけども、全体で５４％、約半分の児童たちは持っている、利用していることですけども、最近、いろんな報道で、そういった若者たちのＳＮＳによるトラブル、もしくは犯罪に巻き込まれるといった事件やそういったものが頻繁に聞かれるようになっております。

そういったことで、教育委員会としても、中札内の児童たちにそういった注意喚起みたいなことはされておるのか。

それと、もしそういったトラブルがあって、こういったスクールカウンセラーの方に指導いただいているのか。

そういったこと、もしあれば、教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君）　上田教育長。

○教育長（上田禎子君）　私の方からお答えしたいと思います。

ＳＮＳのトラブルといいますのは、情報モラルというのをきちっと捉えていないというところから発生することが多いと思います。

学校では、例えば、中学校でしたら技術の時間に情報という単元がありまして、そこで情報モラルなども指導することになっております。

また、道徳の時間を通して、そういったトラブルがないような指導、相手意識を持った指導ですね。

何か情報を発信する時に、これは本当に大丈夫だろうか。あとでトラブルにならないかというようなことをきちっと考えさせるような道徳の授業なんかも、小中学校では行ってくださっております。

実際何かトラブルがあったかといいますと、今年度につきましては１件、個人情報を出してしまったというようなことがありましたけれども、それについてはもう指導済みでござ

います。

○議長（中井康雄君）　６番戸水議員。

○６番（戸水隆君）　トラブルに関しては１件あったということと。

あと、授業で適切な利用方法を指導しているということで理解しました。

今朝のニュースで、オーストラリアなんかでは、１４歳から１６歳、日本で言えばちょうど中学生の年代に当たるのですけども、ＳＮＳは一切使用禁止にするというお話もありましたし、アメリカの方でも、そういった話も段々進んできているということですから、日本ではまだそこまではいってませんけども、やっぱり児童ですからね、若いですから、そういったトラブルだとか事件性には本当に心配ですので、ぜひ、教育委員会の方もしっかりとした注意喚起を今後もしていっていただきたいと思います。

それともう一つは、スケートリンク造成で１６０万円ほどの助成をいただいていますけども、先日の報道の中で、２０２７年度から、全国中学スケート大会ですか、いわゆる全中というやつですね。

それがなくなってしまうという報道がありました。

スケートのほかに、スキー、水泳、アイスホッケーですか、スキーは違うな、ハンドボールもですね。中札内もスケートと水泳に関しては優秀な児童、何人もおられます。

そういったことで、このなくなったことによって、そういった児童たちが、何と言うのですか、一番目標にしていたことがなくってしまったことによって、ちょっと気が落ち込んでいたり、あと何年かありますから、一番響いてくるのは今の小学生になるのかな。

これから一生懸命やっていこう、中学校行っても全国を目指して頑張るのだという子たちに、そういった目標がなくなってしまった場合、そういった教育委員会側も、メンタルケアというのですか、そういったことも考えておられるのか。

ちょっとそこら辺、どういった対応考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君）　上田教育長。

○教育長（上田禎子君）　これまで、全道、全国中体連の大会につきましては、ほとんどが学校の先生方が役員になって成り立っているものでありました。

このたび、全中の方が、種目によってなくなるということなのですけれども、自分の学校にやっている生徒がいなくても役員にならなければ大会運営ができないという、そういう状況が現実にずっとあったのですよね。

それはやはり、みんなで変えていかなければいけないというふうに思いまして、なくならないようにということで、あと数年ありますから、なんとか残せる方法はないのかということで、私の方からもいろいろ要望を上げたいというふうには思っておりますが、それぞれの、スキー協会でもスケート協会でも、単独できちっと全国大会ができるような、運営できるような体制づくりというのも必要ではないかというふうに思っております。

ですから、全中がもう少し続かないかということの要望と、それから、各協会が独自で全国大会をやれないかということの要望と、２点ですね、私の方からも上げていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君）　６番戸水議員。

○６番（戸水隆君）　わかりました。

いろいろこれからも、もし変えられるのであれば、そういった要望をどんどん出していっていただいて、継続していただけるように努力していただきたいと思いますし、今、全国的にスケートに関しては、競技人口がかなり減ってきております。

十勝も一番大所帯のところだったのですけども、今現在、かなり小学生が減ってしまって、

本当の寂しい大会になってきております。
　高校生に関しても、今、全国的に人数も減っていますから、団体種目がそろそろなくなるという噂です。
　リレーだとかチームパシュート、チームスプリント、そういったものが今後なくなるのではないかという噂も流れております。
　もともと競技人口が少なくなってきたからそういう話になってくるのでありまして、これを食い止めるためには、自分もいろいろ出ていった時に、みんなスケートやろうよということもお話しますし、村長や教育長も外に出る機会たくさんありますから、そういったお話する機会があれば、どんどんスケート、みんなやろうよって、普及にどうかお話をしていただきたいなと、そのように思います。
○議長（中井康雄君）　ほかに質疑はございますか。
　１番船田議員。
○１番（船田幸一君）　２２１ページの運動公園・ＰＧ場管理と、その下の運動公園・ＰＧ場肥料・除草剤散布委託と、こういうことであります。
　１，１７６万円、合計でなっていますが、このうち、上札内パークゴルフ場にどの程度の費用を掛けられているのか、お教え願いたいと思います。
○議長（中井康雄君）　渡辺教育次長。
○教育次長（渡辺大輔君）　運動公園と上札内パークゴルフ場の委託管理料のうち、上札内パークゴルフ場の、主に草刈りに係る経費につきましては２３０万円でございます。
○議長（中井康雄君）　１番船田議員。
○１番（船田幸一君）　近年、パークゴルフ場、上札内ですね。愛好者、協会等々とお話聞かせていただきますと、私も愛好家の１人ですけれども、上札内に４面のパークゴルフ場がございます。
　特に、すずらんとかしわについては劣化が激しい。
　つまり芝生の劣化がかなり激しい。
　それともう一つは、コース間の距離が全く合っていない。
　それとあと、株とか何か、かなりやっぱり、腐れたり、いろんな伐採した後の、が残っている形が、私たちが歩く時の障害、つまり障害物になっているわけですね。
　そういうことで、それぞれの愛好者の方々から、これについて一体どうなっているのだろうかということで問い合わせがあり、今回ちょっと質問させていただいたわけです。
　先ほど、次長から２３０万円ほど費用を掛けられていると。
　かなりの費用掛かっていると思うのですね。
　かなりの費用かかっている割に、かしわの方は、やっぱりかしわ林がかなりあったり、いろんな葉っぱが落ちてきたり、四季折々、かなり造成を手直しするにしても、いろいろと問題があるのかなと思います。
　そこで、一つには、上札内のパークゴルフ場の利用率を高めるために、もう少し配慮、距離のきちんとした表示をするとか、足元が悪いところを整地するとか、その辺のお考えについては、今後どのようにされていくのか。
　また、現状としてそういう状況にあることを認識されているのか。
　その辺含めてお話を伺いたいと思います。
○議長（中井康雄君）　渡辺教育次長。
○教育次長（渡辺大輔君）　パークゴルフ場の管理状態については、村のパークゴルフ協会からもご意見いただきながら、これまで管理してきております。

今、議員おっしゃったことについてはちょっと、委員会には、今初めて聞いたものですから、再度また、パークゴルフ協会と、その辺確認していきながら、そのコースの距離の表示ですとか、あるいは、切り株の残りとかがもしあれば、撤去をしていきたいなというふうには思っております。

○議長（中井康雄君）　１番船田議員。

○１番（船田幸一君）　それで、私は感じたことは、やはり利用者もパークゴルフ協会だけではなくて、村民の利用者も含めて、運動公園の倒木拾いとか落葉拾いとか、愛好者自らやれるような形、そういう提案をしていった方が、僕はより利用者が増えていくのだろう。

つまり、使用する側の気持ちもありますし、環境整備に向けて、自分たちも一生懸命やるから村も何とか協力してくださいよというような形で持っていけるように、今後、対応をしていただければと、そういう思いがありますので質問させていただきました。

よろしくお願いをいたします。

○議長（中井康雄君）　ほかに質疑ございますか。

３番大和田議員。

○３番（大和田彰子君）　１９７ページのＧＩＧＡスクール運営支援センター業務委託というところで質問をさせていただきたいと思います。

コロナの影響により、ＧＩＧＡスクール構想というのが始まって、もう数年が経ちました。現在は１人１台の端末が、もうほとんど完了している、どこの地域でも完了しているのかなって考えます。

それで、今回こういうふうに、ＧＩＧＡスクール運営支援センター業務委託というのも、数年前からでしょうか、委託が始まったのは。

そこも含め、先ほどの説明では、運行面での技術的サポートというのをお聞きしましたので、どんなサポート、先生に対するサポート、先生の技術を向上させ、子どもたちに伝える技術などをサポートされるのか。

それによった効果はどういったものがあったのかというところと、あと、現在、そのタブレットを普段も持ち帰っているのでしょうかね。

その持ち帰りによるトラブルとか、そういうのはもうないのか。

また、ネット環境がまだ整えられていない家庭とかにおいては、どういったことを対応されているのかというのを、全体的にそのＧＩＧＡスクール、タブレットに関することをお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君）　氏家教育次長補佐。

○教育次長補佐（氏家佑介君）　私の方から、まず１点目のＧＩＧＡスクール運営支援センターの業務の関係でございます。

こちらの方、委託先の方でヘルプデスクというのを設けておりまして、学校の先生たちの疑問点ですとか、何か困ったことがあれば、まずは電話を掛けて対応もしていただきますし、必要があれば、訪問してサポートということも行っていただいております。

この中で、先生たちの研修対応などもするのですけども、現時点では、タブレットの不具合対応の方が大きなウエイトを占めております。

令和２年に入れて、もう何年か経つものですから、少しリフレッシュかけたりですとか、少し作業しないと固まってしまって動かないという部分が生じてきておりますので、そちらの方の対応を、今メインでやっております。

運営支援センターについては以上です。

○議長（中井康雄君）　渡辺教育次長。

〇教育次長（渡辺大輔君）　タブレットを持ち帰る際のトラブルというのは特には聞いておりませんが、荷物が増えて重くなるということはあるかなというふうには思いますけれども。

それと、ネット環境のないお宅では、テザリングなどを使いながら利用しているというお話を聞いております。

〇議長（中井康雄君）　３番大和田議員。

〇３番（大和田彰子君）　わかりました。

タブレットをこれで４年ほど、各自、子どもたちが持っているのでしょうか。

それの、いずれ更新というのでしょうか、そういうのも考えてはおられるのでしょうか。

〇議長（中井康雄君）　氏家教育次長補佐。

〇教育次長補佐（氏家佑介君）　タブレットの更新についてですが、国の方で、前回の導入時以外に、今後の更新についても、国の方で補助する予定ということで情報入っておりまして、中札内においては、令和７年度に更新できるよう、今検討を進めているところでございます。

〇議長（中井康雄君）　３番大和田議員。

〇３番（大和田彰子君）　わかりました。

令和７年度というと来年になりますね。

国の補助がいただける。

全額ではないでしょうがいただけるということですね。

わかりました。

〇議長（中井康雄君）　ほかに質疑はございますか。

７番宮部議員。

〇７番（宮部修一君）　それでは何点かお伺いいたします。

ちょっと学校の方で、３校にまたがるので、２０５ページから２１３ページで、学校管理費の中の１０節の需用費、光熱費についてお伺いをいたします。

学校３校につきましては、昨年度、エアコンが３校とも付いたわけですけれども、この中で、多分中小と上小は夏場ぐらいから使えたのかな。

中学校はちょっと９月だか、それぐらいに、あまり使う頻度がなかったのかなと思っております。

それで、この光熱水費の方ちょっと見てみたのですけれども、多分、中小と上小あたりは、エアコンを夏場から使っていたので、今年はちょっと上がるだろうなと、令和５年度ですね。

増えるだろうなと思っていたのですけれども、ちょっと昨年と比較してみますと、中小と上小については、令和４年よりも下がっているのですよね。

これ、遅くから使い始めた、中学校どんだけ使ったかわかりませんけれども、中学校については増えているのですよね、前の年から見ると。

ちょっとこれわからないのですけれども、私最初に役場庁舎の管理費のところでもお聞きしたのですけれども、その時、執行者側の答弁としては、電気基本料金が下がったりですとか、燃料調整費の単価が下がった影響で、前の年よりも光熱水費が下がりましたというような答弁だったのですけども、学校についてもやっぱりそういった影響があって下がったのかなというふうにも、ちょっと自分としては理解しているのですけども、小学校あたりですと８０万円以上ちょっと、前の年より下がっています。

そして、上小でも１５万円ぐらいなのですけども、ちょっとその辺がよくわからないのですけど、何かその辺、どのように捉えられているか、ちょっとお聞きしたいなというふうに

思います。
　あと、先ほど大和田議員も聞いていたのですけども、ＧＩＧＡスクールの運営支援センターのところで聞いていたのですけども、タブレットについてですけども、不具合があった場合については、ここでいろいろ見ているということで、あと、落として壊してしまったですとか、そういったことがないのかどうなのか。
　以前、ちょっと帯広市あたりはかなりこのタブレットの修繕料が結構かかってきているというような情報も出ていましたけども、うちの村ではまだそういったところはないのか。
　もし、そういった修繕というか直す場合については、この先ほどのＧＩＧＡスクールのここで見ているのか。
　もし、それとも、どこかの修繕で見ているのか。
　その辺についてお聞きをしたいと思います。
　あともう１点は、２２１ページの体育施設管理費の委託料ですけど、先ほど、船田議員が聞いておられましたけれども、運動公園・ＰＧ場管理委託料ですけども、令和４年から見ますと、令和５年、２３５万円ほど減少しております。
　この減少要因といいましょうか、芝刈りの回数を減らしたのか、その辺どういう要因で２３５万円ほど減ったのか、お聞きしたいと思います。
〇議長（中井康雄君）　渡辺教育次長。
〇教育次長（渡辺大輔君）　まず、私の方から、各学校の電気料ですね。
　昨年度、エアコンを設置して稼働したのですけれども、それと、ＬＥＤ灯にも交換して、各学校、省エネ化も図っていまして、ちょうどそれが同じ年に行ったものですから、ちょっとわかりにくい部分も、効果がですね、あるのですけれども、それと電力会社が新電力から北電に変えています。
　令和５年の４月から変えています。
　中小、上小については、夏ごろから、昨年度、エアコンを稼働させることができて、今年度の夏と比較しますと、やっぱり夏時期は電気料上がっています。
　ただ、その前の春先とかは下がっていますので、そこはＬＥＤの効果かなというふうに捉えています。
　中学校においては、今年度から比較すると増えているのですね、今年度と昨年度の電気料を比較すると。
　中学校はもともとＬＥＤは前回の改修時にほとんどしていまして、昨年度やったのはわずかな部分といいますか、すでに体育館ですとか普通教室、職員室などは、前に改修したときにＬＥＤ化済みでしたので、その効果というのは、中学校はあまり表れていないのかなと。
　それでいて増えているのは、エアコンの部分もありますけども、普通教室が学年が一つ増えて、今年度４月からですね。
　常時使う部屋が一つ増えたということで、ちょっと今年度、電気料が４月から増えているという状況でございます。
　あと、運動公園、パークゴルフ場です。
　令和４年度から比べると、減額となった要因としましては、委託内容の見直しを行いました。
　まず、上札内パークゴルフ場に草刈りについては、以前、週２回行っていたものを週１回に減らしました。
　それから、札内川運動公園のパークゴルフ場の草刈り、これについても、１０月から週２回を週１回に減らしています。１０月から減らしています。

あと、野球場の草刈りを、令和５年度は、就労センターの方が一部野球場の草刈りであれば対応できるということでしたので、森林組合からその部分だけを就労センターにお願いしたのが昨年でした。

ただ、今年度になりまして、やっぱり就労センターでは対応できないということで、今年度の委託についてはまた、野球場の部分についても森林組合にお願いしているところでございます。

○議長（中井康雄君）　氏家教育次長補佐。

○教育次長補佐（氏家佑介君）　私の方から、タブレットの修繕の関係でお答えしたいと思います。

タブレットにつきましては、当初、機種選定の時にも衝撃性強いものということで選定はしておりますが、どうしてもやっぱり壊れてはしまいます。

年々修理件数も増えておりまして、予算的に言いますと、各学校の教材費という部分で修繕料見ておりまして、その中で学校の教材ですとか、タブレットも修理対応しております。

基本的に故意に壊したものでなければ、こちらの予算の方で修理対応しております。

年々修理件数増えてきているとは申し上げましたけれども、新聞報道出ていたほどの故障率にはなっていないというふうに認識しております。

○議長（中井康雄君）　７番宮部議員。

○７番（宮部修一君）　光熱水費ですね、これにつきましては、確かに小学校についてはＬＥＤ化ということで、そういった影響もあったのかなというふうに思います。

これ、多分、新電力から北電に変えたとしても、そんなに大きなこの差はあるのかどうなのか。その辺、もう１回ちょっとお聞きしますけれども。

ある程度下がった要因というのは、少しは見えた気がしますので、理解をいたします。

あと、タブレットの修繕費ですけども、教材費の方の修繕料の中で見ているということで、やっぱり中札内としても若干は出てきているのかなということがわかりました。

確か前、帯広市あたりは数も多いですから、何千万円というような結構大きな金額が出ていたような気がしますけども、やはりどうしても、故意に落とすわけではないですけども、そういった修繕は出てくるのだなということも理解をいたしました。

新電力と北電の、その辺、電気料金の差があるのかどうかわからないですけども、もし何かあれば。

○議長（中井康雄君）　渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君）　電気料の中に含まれています燃料調整費というのが、令和４年度はかなり、そこも負荷が大きかった部分が、令和５年度は少し下がっております。

これも恐らくなのですけども、このまま新電力だともう少し、どんどん上がっていったのではないかなというところを、５年度から北電に変えたことで、同等程度がそれ以下ぐらいの料金で納まっているなというところでございます。

○議長（中井康雄君）　７番宮部議員。

○７番（宮部修一君）　わかりました。

もう１点だけお聞きします。

２２７ページの会計年度任用職員人件費ですけども、多分これ、部活動地域移行コーディネーターの方の人件費かなというふうに思うのですけれども、間違っていたらごめんなさい。

この方、交流の杜の方におられるのかな。

この方のまず、会計年度任用職員の方の人件費についてちょっと、どういう方なのかお聞

きします。
〇議長（中井康雄君）　渡辺教育次長。
〇教育次長（渡辺大輔君）　議員おっしゃった、昨年度から部活動地域移行に向けて、専門的に担当していただく社会教育コーディネーターの方を採用しましたので、その方の人件費になります。
　普段は教育委員会の事務所の方におりまして、各中学校をはじめ、学校との調整ですとか、あるいは、社会教育団体、スポーツ団体と調整する中で、部活動、あるいは少年団に関する指導者、あるいはその体制を、地域クラブに移行をできないかどうかを、今検討を担当していただいているところでございます。
　あと、この方も陸上経験が豊富な方でありますので、今、村内のかけっこ教室というのも開催していただいていまして、結構そちらに、今、たくさんの子どもたちが通っているということもございます。
〇議長（中井康雄君）　７番宮部議員。
〇７番（宮部修一君）　私も、この高橋さん、コーディネーターの方について、ちょっとお聞きしたかったので。
　確か陸上といいましょうか、マラソンか何かやっていた方だったと思いまして、以前ちょっとお話した時に、陸上をする子どもさんたちの方も何か見られているようなこともお聞きしたものですから。
　なかなかうちの村で陸上を教えれるような人ってあまりいなかったのかなということで、こういう方が来られて、少し陸上競技にも興味を持っていただけるような子どもが増えていただければなというふうに思います。
　結構、十勝大会あたり行っても、小学生あたりでも結構上位に入賞するような子もいるということで、やっぱり、そういう指導者がいれば、また伸びていく子ども多いと思いますので、ぜひ今後とも、そういった陸上指導あたりにまた力を入れていただければなということでお聞きしました。
〇議長（中井康雄君）　ほかに質疑はございますか。
　２番北嶋議員。
〇２番（北嶋信昭君）　それでは、２０１ページの備品購入ということで、かしわのスクールバス購入した話ですけども、段々子どもたちが減ってくる中において、大きいバスがかなり、３台かなんかあると思うのですけども、今後、スクールバスとしてそこまでしていかなくてはいけないのか。
　小さいバスの中で切り替えていくとか、小回りの利くようなものに入れて替えていくというか、そういう考えはあるのかないのか伺いたいと思います。
〇議長（中井康雄君）　渡辺教育次長。
〇教育次長（渡辺大輔君）　現在、村で４台のスクールバス所有していますけども、その中の一番大きいのが６２人乗りのバスがございます。
　今のその登下校に関するバスの乗車人数でいきますと、そういった大きなバスは必要ないというところかなというふうに思っています。
　ただ、登下校だけではなくて、バスの活用として、学校行事で、学年単位とか、あるいは部活動、少年団単位で利用することもありますので、クラスの人数以上に利用することもありますので、今後、バスの更新時期が来ましたら、その時のやはり児童数とか活用状況を考えながら、バスの大きさは考えていきたいなというふうに思っております。
〇議長（中井康雄君）　２番北嶋議員。

〇２番（北嶋信昭君）　何でもかんでも縮小すれという話ではないのですけども、今、うちの前にバスが通るのですけど、いつも３人しか乗っていないですよね。
季節によって違うということですけども。
ただやっぱり、そういうこともあるのでね。
今言われるように、いろんな行事というのもわかります。
だけども、もうちょっと小さいのも入れて、少し小回りもできるような形の中のスクールバスにしたらどうですかということで、検討するということでありますから、十分検討していただいて、子どもたちに不便のないようなスクールバスにしていただきたいと思います。
〇議長（中井康雄君）　ほかに質疑はございますか。
ほかに質疑がなければ、次に進みます。
それでは、説明員も入れ替わりますので、休憩をしたいと思います。
３時４０分まで休憩いたします。
暫時休憩いたします。

休憩　午後　３時２３分
再開　午後　３時３８分

〇議長（中井康雄君）　皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。
１１款災害復旧費、１２款公債費、１３款諸支出金、１４款予備費、２２８ページから２３１ページまでを一括して質疑を受けます。
質疑はありませんか。
質疑がなければ、次に進みます。
次に、歳入全般、３０ページから６７ページまでと、黒ナンバー１７番の財産調書についての質疑を受けます。
質疑はありませんか。
７番宮部議員。
〇７番（宮部修一君）　歳入の方の３７ページのところで、農林漁業負担金のところで、札内川地区かんがい用水施設受益者負担金のことでちょっとお伺いいたします。
これ、続けてみていますと、やっぱり段々と農業者側が払う負担金の額が減ってきているのですよね。
多分、農家戸数の減少によるものなのかなというふうに思うのですけれども、これは仮にその農業者の方が辞めた場合に、もう使わないから、今まで１栓７万円かな、払っていたと思うのですけども、その負担金がなくなって、段々減少していくと思うのですけども、その方の畑などを借りて、違う方がそこの水を使いたいというような場合については、１栓について５，０００円だったかな、を支払えば使えるのか。
その辺について、ちょっとお伺いをしたいと思います。
あともう１点は、これはちょっとページわからないのですけど、以前、十勝広域水道企業団の方で、小規模な水力発電を何か設置というか、何かつくるような記事がもう何年か前に出ていたと思うのですけども、それが果たしてつくられたのかどうかわからないのですけども、それをつくることによって中札内村にいくらかの固定資産税が入るようなこと書いてあったような気がするのですけども、その小水力発電みたいなものができたのか。
その辺どういうことになっているのか。

何か情報がありましたらお聞きしたいと思います。
○議長（中井康雄君）　北村施設課課長補佐。
○施設課課長補佐（北村公明君）　それでは、私の方から、かんがい用水施設の受益者負担金について、ご説明差し上げます。
現在、中札内村で管理しております畑地かんがい施設、多目的給水栓と言われます防除用に水を汲む施設なのですけれども、２栓目以降、例えば、離農された施設を借りて使う場合、すでに１栓使っている場合は２栓目扱いになります。
ですので、２栓目以降は全て５，０００円になりますので、３栓目、４栓目以降も５，０００円ずつプラスという計算になっております。
○議長（中井康雄君）　山本住民課課長補佐。
○住民課課長補佐（山本一美君）　水道企業団の小規模発電機をつくって固定資産税が入っているかどうかというご質問でしたが、令和５年度中に、発電機２基設置されまして、償却資産として申告が上がっております。
ただ、ちょっと手元に資料がなくて、金額まではちょっとお答えはできないのですけども。
間違いなく固定資産税は入っております。
○議長（中井康雄君）　よろしいですか。
ほかに質疑はございますか。
質疑がなければ、次に進みます。
特別会計に進みたいと思います。
特別会計の概略説明はすでに終わっています。
はじめに、国民健康保険特別会計の２３２ページから２４８ページまでの質疑を受けます。
質疑ありませんか。
よろしいですか。
質疑がなければ、次に進みます。
続きまして、介護保険特別会計２４９ページから２６５ページまでの質疑を受けます。
質疑はありませんか。
よろしいですか。
質疑がなければ、次に進みます。
次に、後期高齢者医療特別会計２６６ページから２７４ページまでの質疑を受けます。
質疑はございますか。
７番宮部議員。
○７番（宮部修一君）　後期高齢者でよろしいのですよね。
この後期高齢者の歳入の方の収入未済額ですけど、確か人数的に２０名ほどの収入未済額というようなお話があったと思うのですけども、ちょっと人数的に非常に多いものですから、今まで数名はおられたかなと思うのですけど、なぜそこまで多いのかをお聞きしたいと思います。
○議長（中井康雄君）　平山住民課課長補佐。
○住民課課長補佐（平山直人君）　私の方から、後期高齢者の収入未済額の方を説明させていただきます。
宮部議員おっしゃったとおり、２０名、未納者いらっしゃいます。
そのうち１５名の方なのですが、事務ミスといいますか、１２月以降に７５歳になられた方が後期高齢者医療保険に入るのですが、その方、３月まで納付書を送付していなかったと

いうことが発覚いたしました。
　それで１５名の方、納付書が送られていない状態で、もう未納となってしまったということでございます。
　ただ、その１５名に関しては、令和６年に入りまして、１人を除いて完納してございます。
　１人の方は高額だったということで、分納で今納入をいただいているところでございます。
○議長（中井康雄君）　山崎副村長。
○副村長（山崎恵司君）　私の方からも若干補足して説明をしたいというふうに思います。
　監査指摘のところでも指摘されていました事務的なミスによってという、もうそれは文章化されているもので、監査の方にも今のお話は説明をしております。
　本来であれば５年度中、出納整理期間内に納めていただくなりの行為をするところが、それを過ぎ去っていたということがありますので、担当と実際にその納付書の発付ミスを犯した職員も含めて、１５名の方のところには、回って、お一人お一人に謝罪をし、説明をして、今言った１５名中１４名の方については納めていただいたと。
　もうお一方については分納で、今処理をしていると。
　あと残り、２０名と言いましたけども、滞納、これまでも残っている方もその中にいましたので、それで人数が合わないということになります。
　納付書の発付漏れについては１５名ということになります。
　当然、そのミスを犯したこと自体は謝罪をしていますけれども、今後、事務のチェックミスなりチェックの体制、そういったものは当然確立して、今後二度とそのようなことが起きないように対応を図りたいというふうに考えているところでございます。
○議長（中井康雄君）　７番宮部議員。
○７番（宮部修一君）　ちょっと事務ミスがあったということで、一応１５名皆さん、謝罪されてなんとか納めていただけるようになったということで、１名の方は分納ということでございますけれども、今後気をつけていただきたいなというふうに思います。
○議長（中井康雄君）　ほかに質疑はございますか。
　質疑がなければ、次に進みます。
　それでは、事業会計に進みたいと思います。
　事業会計の概略説明は終わっておりますので、はじめに、黒ナンバー１２番の簡易水道事業会計の質疑を受けます。
　質疑はありませんか。
　よろしいですか。
　質疑がなければ、次に進みます。
　続きまして、黒ナンバー１３番の公共下水道事業会計の質疑を受けます。
　質疑はありませんか。
　質疑がなければ、次に進みます。
　続いて、全般について質疑を受けたいと思います。
　質疑にあたっては、款ごとの質疑の際に質問し忘れたことのみについて、１問から２問程度とするようご協力願います。
　質疑はありませんか。
　質疑がなければ、これですべての質疑を終わります。
　この後、討論、採決に入っていきますが、木村議員に出席いただき、採決を行っていきたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩　午後　３時５１分
再開　午後　３時５１分

〇議長（中井康雄君）　休憩前に引き続き会議を開きます。
それでは、討論に入ります。
最初に、認定第１号に対する討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

〇議長（中井康雄君）　討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
認定第１号、令和５年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。
この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

〇議長（中井康雄君）　異議なしと認めます。
したがって、認定第１号は可決されました。
認定第２号に対する討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

〇議長（中井康雄君）　討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
認定第２号、令和５年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。
この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

〇議長（中井康雄君）　異議なしと認めます。
したがって、認定第２号は可決されました。
認定第３号に対する討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

〇議長（中井康雄君）　討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
認定第３号、令和５年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。
この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

〇議長（中井康雄君）　異議なしと認めます。
したがって、認定第３号は可決されました。
認定第４号に対する討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

〇議長（中井康雄君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。
認定第４号、令和５年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。
この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君）　異議なしと認めます。
したがって、認定第４号は可決されました。
認定第５号に対する討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君）　討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
認定第５号、令和５年度中札内村簡易水道事業会計決算認定についてを採決いたします。
この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君）　異議なしと認めます。
したがって、認定第５号は可決されました。
認定第６号に対する討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君）　討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
認定第６号、令和５年度中札内村公共下水道事業会計決算認定についてを採決いたします。
この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君）　異議なしと認めます。
したがって、認定第６号は可決されました。
お諮りいたします。
本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。
したがって、会議規則第７条の規定により、本日で閉会したいと思います。
このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君）　異議なしと認めます。
したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。
令和６年９月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会　午後　３時５５分